

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 22 年 9 月 24 日 (金)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 5 時 15 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、山田副委員長、千葉・吹田・菊地・斉藤（陽）・ 佐藤・山口・北野各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、所属委員に変更がございますので、お知らせいたします。

成田祐樹委員に代わりまして、新たに吹田委員が本委員会の所属となっておりますので、報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、斉藤陽一良委員、山口委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立小中学校学校再編についての地区別懇談会について」

○（教育）荒木主幹

小樽市立小中学校学校再編についての地区別懇談会が終了しましたので、開催状況について報告をいたします。

資料 1 をごらんください。

開催日程は 5 月 17 日から 7 月 22 日まで、36 会場で計 37 回開催いたしました。次第としましては、資料として、「ブロック別学校再編プランの検討のために」等を用い、再編プランの説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換を行いました。最終的な参加者数は 799 人、そのうち、把握できる範囲ではありますが、その内数として、当該校の保護者は 366 人、地域、町会の方は 125 人でありました。会場別の内訳については、下段の表に載せております。発言数としましては、延べ 355 人の方から延べ 430 件の御意見、御要望等をいただきました。

なお、この資料 1 に添付してあります各地区のプランを示したカラー図面は、前回の特別委員会で報告いたしました以降に、懇談会で配付した資料でございます。

次に、資料 2 「会場で寄せられたご意見、ご要望と教育委員会の発言」ですが、各会場での発言の要旨と、私どもで答えた部分につきましてまとめております。左の部分が参加した方の発言で、右に教育委員会が会場で答えたものとなっております。ホームページには 9 月 17 日に掲載済みであります。

今回の懇談会は、一昨年の地域懇談会、昨年の地域説明会に引き続き開催したのですが、過去 2 回を上回る御意見、御要望や、具体的なプランを示したことにより参加された方からも多くの提言もいただき、学校再編の目的であります本市の少子化に伴う児童・生徒の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図ることについては基本的に御理解いただいたものと考えております。

教育委員会といたしましては、このたびの懇談会を踏まえ、話し合いを進めてまいります。各地区ブロックや各学校においては、再編に向けての受け止め方にも温度差があることや、通学対策、施設整備など解決すべき課題、さらに再編時期などについてさまざまな考え方、要望が出されております。また、老朽化した学校施設の改築、耐震補強工事、大規模改修等は財源の見通しも含めて計画的に進める必要があります。そうしたことから、今後の懇談会の進め方につきましては、P T A を中心に保護者の皆さんと相談してまいります。教育委員会としては、現状で次のように考えております。

塩谷・長橋地区につきましては、忍路地区では小規模校のメリットを訴える発言があった一方、統合時期、バス通学等の具体的な案を示し、協議すべきとの意見がありました。また、塩谷地区では、一部に小学校存続を求める意見があった一方、統合スケジュールを定め、通学手段など具体的な協議を進めたいとの意見や中学校先行の意見もありました。このことから、忍路地区及び塩谷地区、それぞれ小・中合同懇談会を開催し、統合に向け協議を進めてまいりたいと考えております。

高島・手宮地区につきましては、祝津小学校では、全体として高島小学校を統合校とする再編については基本的に理解が得られたと考えており、統合時期を中心に祝津小学校の P T A との協議を行い、その後、高島小学

校と合同の懇談会を開催したいと考えております。

手宮地区小学校 3 校につきましては、統合について基本的な了解をいただいたと考えておりますが、統合校の位置などについて、3 校合同の懇談会を開催し、協議を進めてまいりたいと考えております。中学校につきましても、全体として統合の理解は得られましたが、統合校の位置については、小学校の協議とあわせて進めてまいりたいと考えております。

中央・山手地区につきましては、この地区は学校数が多く、校区も複雑になっていることから、さまざまな意見が出されました。

教育委員会としては、複数のプランを示しておりますが、現状では、小学校の統合校としては稲穂小学校、花園小学校と緑小学校を改築して小学校とすることが適切と考えております。

最上小学校、松ヶ枝中学校合同の懇談会の中では、松ヶ枝中学校の早期対策に賛成との意見が多く出されました。また、昨年の説明会に引き続き、緑小学校の建替え場所を旧車両整備工場敷地での提言がありました。この場所は公園の敷地内にあり、さまざまな課題を検討する必要がありますが、教育委員会としては、建設部の意見も聞きながら、その可能性について調査を進めたいと考えております。

南小樽地区の小学校 A グループにつきましては、新病院建設との関係から先行した協議を進めてまいりましたが、量徳小学校につきましては、7 月 27 日に量徳小学校 P T A の中に設置された再編プランに関する委員会が開催され、その場に市教委事務局が参加する形で話し合いを持ちました。

さまざまな御意見、御要望が出されましたが、1 点目として、平成 24 年 4 月の再編に向けて具体的な協議に入る、2 点目として、再編プランは 2 を選択するが、若竹小学校の再編に対する考え方を聞いた上で最終的に判断する、3 点目として、統合校となる潮見台小学校、花園小学校は統合新校を基本に進めてほしい、4 点目として、通学時の安全や統合校の環境整備に対する要望はすべて実現してほしいという内容であり、24 年 4 月の統合について基本的に了解いただいたものと考えております。

その後、9 月 13 日にも、再度、再編プランに関する委員会との話し合いを行っておりますが、P T A では、今後、統合校の見学、通学路のチェックなどを行い、教育委員会に具体的な要望を提出することとなっております。

若竹小学校につきましては、6 月 1 日、22 日の懇談会に引き続き、8 月 31 日に懇談会を開催し、約 40 名の保護者の参加をいただきました。懇談会では、若竹小学校が残る可能性はあるのかといった質問もありましたが、学校再編の必要性についての基本的理解はいただいているものと考えております。また、参加された方からは、通学路の安全対策、学校の跡利用、兄弟関係の特認の扱いなどについての御質問、御要望のほか、平成 24 年 4 月統合についての疑問も多く出されております。

教育委員会としては、南小樽地区小学校 A グループを全体として考えた場合、平成 24 年 4 月同時期に統合することが適切と考えており、引き続き、若竹小学校 P T A との話し合いを進めてまいります。

また、天神小学校、奥沢小学校の B グループにつきましては、A グループの統合に一定の目途がついた段階で協議に入ってまいりたいと考えております。

最後に、朝里地区、銭函地区についてであります。この地区ブロックは、基本的に計画期間の後期としております。今回の懇談会では、豊倉小学校、桂岡小学校から学校存続の要望がありましたが、保護者を中心に学校の小規模化に伴う課題も出されており、P T A の方々との話し合いは継続していく必要があると考えています。今後は、このようにさまざまな形態で P T A の方々を中心に協議等を進めてまいりたいと考えております。

## ○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

○菊地委員

◎若竹小学校の説明会について

ちょっと聞き漏らしたところを 1 点お尋ねしたいのですが、若竹小学校の説明会は 3 回開かれたということで、何名出席しておりましたか。

○（教育）荒木主幹

若竹小学校の地区別懇談会及び 8 月 31 日の懇談会についてであります。6 月 1 日開催時には、参加者合計で 43 名、このうち、保護者、一般の方を合わせた人数は 29 名となっております。それから、6 月 22 日、2 回目ですけれども、全体で 58 名の参加者があり、保護者、一般の方を合わせた人数は 40 名となっております。それから、8 月 31 日は、先ほど報告申し上げましたが、全体で 40 名の参加者があり、保護者の方は 37 名ということになっております。

○菊地委員

若竹小学校では、教育委員会が計画した説明会のほかに、8 月 31 日にも説明会が開かれたということですが、この 8 月 31 日の説明会はどういった経過で開催されたのかについてお尋ねしたいと思います。

○教育部副参事

8 月 31 日の開催についてですけれども、私どもは、6 月に 2 回、懇談会ということで、当初予定していないものを 1 日に、PTA と相談させていただきまして開催し、6 月 1 日、22 日とやってまいりました。その中で、南小樽地区 A グループというのが、一定の期限、平成 24 年 4 月という統合のめどがあるものですから、若竹小学校の P T A の事務局に相談させていただいて、懇談会には何回でも私たちは参りますということを各会場でも言っておりますので、その場を設定したという状況でございます。

○教育部長

前段の報告でもちょっと触れましたけれども、実は、7 月 27 日に、量徳小学校の「再編プランに関する委員会」との話合いを行いまして、その中で、この委員会と私どもの協議の中では、平成 24 年 4 月の統合に向けての基本的な了解がなされたということで、31 日にそのことも伝えるため、若竹小学校の懇談会を開催したということでございます。

○菊地委員

これは、日中に開かれて、参加したいと思ったのですが、日中ということもあって無理だったのです。ここに保護者が 37 名参加されたということですが、6 月 1 日、22 日は夜でしたね。そうすると、日中開かれたときと、夜に開催したときとの顔ぶれはどうだったのでしょうか。

○教育部副参事

私どもは、以前から行っている懇談会の中でも、夜間には来られないという方もいらっしゃるというお話を、ほかの会場でも聞いたことがございまして、それで、今回は、学校で地域公開の授業をしておりましたので、そのこととの関係で、午前という時間を設定させていただきました。その中には、夜間に来られなくて、初めてこういう懇談の場に来たという保護者もいらっしゃいました。

○菊地委員

37 名のうちで初めてこういった説明会に参加された方はどれくらいいらっしゃるかというのわかりますか。

○教育部長

私も参加していましたが、なぜ昼間かという、実は、懇談会としては 3 回なのですが、そのほかにも P T A の事務局の方々とは、懇談会の持ち方、日程について断続的に話し合わせていただいております。その中で、小さい子供がいる方はなかなか夜は来られないということでした。ただ、先ほど言った公開授業があるので、その日は保護者の方がたくさん来るから昼間にやってくれないかと、そういったこともあって昼間にしました。

端的に言いまして、どの方が夜に来て、どの方が昼にというのはないのですけれども、発言された方の中では、昼間だったので、私は初めて参加したので、今までの経過も含めて話してほしいと、ちょっと繰り返しになる部分はあるのですけれども、そういった話合いもありまして、私どもとしては、大変有意義で、なかなか夜の条件では来られない方たちに来ていただき、40名という大変多くの方に参加していただきよかったというふうに思っております。

#### ○菊地委員

私も、そういう日中という時間帯で、そして地域開放の授業にぶつけて説明ができたということでは機会としては大変よかったと思います。ただ、そのときに配られた資料というのが、夜の説明会の会場で配られた資料より大変簡略的なものだというふうに伺って、それはちょっと親切ではなかったのではないかとこのことを1点感じたのです。そういったことに対する保護者からの意見は上がっておりませんか。

#### ○教育部山村次長

今回、昼間の午前中ということで、今までとは少し違う層の方にも参加していただき、それについては、部長が話しましたように、私どもにとっては幅が広がる形での意見交換ができたというふうに思っています。

資料の構成ですけれども、基本的には、今まで6月に2回行った懇談会をベースとしながら、それを発展させる形でのより深めた議論というふうに私どもも思っていたものですから、今までの全般的な資料ではなくて、もう少し焦点を絞ったような資料を考えました。当日、会場には今までの資料は準備してはいたのですが、絞った議論ということが中心だったものですから、また最初から同じパターンでの懇談会という形式はあえてとらなかったというふうにさせていただきました。

#### ○菊地委員

今、次長からはそういう説明だったのですが、基本計画の地域説明会も含めて、そういうところに全然来ないで、全く初めてここに参加されたという方もいらっしゃるわけです。それで、そういう方にしてみたら、今ここで話をされているのは一体何のことやらと、多分そういった質問もあったのではないかと予測するのです。ですから、教育委員会の方は、小学校の保護者や、地域の皆さんに照準を当てて3回目というふうになるのかもしれないですけれども、今回、初めて聞く保護者の方もいらっしゃいますし、PTAの中でも、これまでの説明会でそれぞれ合意した中身、合意できなかった中身を前提にして次の説明会というふうにとられても困るという率直な意見を持っている方もいらっしゃるのです。そういった意味からいくと、資料の提供の仕方とか、これから説明会に向けて、教育委員会のさらに進んだというのはちょっと勇み足になるのではないかと私は思うのですが、この辺についての認識はいかがでしょうか。

#### ○教育部長

どうしても、私どもとしては、3回目になりますと、過去2回をベースにして3目に臨みます。ただ、委員がおっしゃるとおり、初めて来る方もいらっしゃいます。ですから、その穴埋めをどういうふうにしていくのかというのは、若竹小学校に限らず、どこの懇談会でも課題だと思っています。ですから、できるだけホームページとか、事前の資料配付とか、実は、この日の懇談会も、事前にどういう資料を配付するかというのは、先ほど出たPTAの事務局とも話をしておいています。ただ、初めて来た方はどうだったのかということもあると思います。実は、今後、10月上旬にも若竹小学校との懇談会を予定しているのですけれども、これには、PTAの事務局の方から、今まで若竹小学校の懇談会で出された意見、そして、それに対して教育委員会がどう答えたか、今日提示している問答集の若竹版というようなものですが、こういったものも出してほしいと言われているものですから、そうしたものを事前に配付して、それで懇談会に臨んでいくというように、できるだけ穴埋めの手法をとっていきたいと考えております。

### ○菊地委員

先ほどの説明の中にもあったのですが、私の聞き間違いとしたら訂正していただきたいのですが、若竹小学校も含めて南小樽地区ブロックの再編については、私も説明会に参加していましたから、特段、何としても反対だという人は、何名かはいらっしやったかもしれませんが、それはなかったのです。しかし、時期についてはまだ大きな乖離があるというふうには感じています。教育委員会の姿勢としては、平成24年3月に量徳小学校と一緒に進めていきたいという思いが強いようですけれども、果たしてそれでいいのかという思いがあるのです。

この10月の懇談会を昼と夜のどちらにされようとしているのか、今はわかりませんが、昼間に参加された保護者が、ああいう話を聞いてよかった、教育委員会の考えていることもわかった、でも、自分たちの言いたいことにきちんと答えてもらっていないといういろいろな不満もあるらしく、それから、子供を連れていっても保育してもらえないわけではないし、どうしようという悩みもあるようで、昼、それから夜に開くにしても、子供を連れていってきちんと保育してもらえない状況があるのかどうかも含めて、もう少しPTAの事務局を通じて情報収集をしていただきたいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

### ○教育部副参事

懇談会の持ち方でございますけれども、委員がおっしゃるとおり、確かに小さい子供を連れて参加できない方もいらっしやったり、いろいろあろうかと思えます。私どもは、学校との協議の中で、PTAと情報をやりとりしながら、そういうことの必要性、要望等があれば検討していきたいと考えてございます。

### ○菊地委員

一つどうしても疑問なのですが、多分、教育部長は、これまでの説明会の中でも、平成24年3月という日程を決めなければならない特別の理由が若竹小学校にはないということを説明していらっしやいます。私たちは何で24年3月に一緒にやらなければいけないのかというのがずっと根強く若竹小学校のPTA、保護者の中にはあるところなのですが、どうしても24年3月という姿勢を崩さない、教育委員会がその方針にこだわっているところをもう一度お聞かせいただきたいと思えます。

### ○教育部長

言わずもがなですが、量徳小学校については、病院の件があって平成24年3月ということで、これも、皆さんも御承知のとおり、簡単ではなかったですけれども、7回、8回と話し合い、説明会を重ねる中で基本的に了解をいただいたという経過になっています。そういう意味では、若竹小学校については、まだ3回ということもあります。若竹小学校にしてみれば、量徳小学校は病院があったからそうだけれども、うちは、別に病院はないのだから、もっと後でもいいのではないかと、それが根強くあるのも事実です。ただ、これは、ある保護者からの発言ですが、例えば統合する場合、量徳小学校の一部が、あそこは花園小学校と量徳小学校のプラン2のほうを選択しましたから平成24年4月に潮見台小学校に行く、そして、その1年後とか2年後に今度は若竹小学校が来るというのも現実的には大変だねとおっしゃっている方も確かにいます。

ただ、私どもが言っているのは、個別の学校をいつどうこうというのではなくて、やはり、その地区として、ここで言えばAグループですけれども、Aグループとして、どこを統合校にして新しい学校をつくっていくか、そういった形がこの再編プランの基本的な考え方ですから、そこのところは御理解してもらいたいと、まだ御理解をいただいたわけではないですけれども、話し合いの中で、決して越えられない壁ではないだろうと思っています。

それから、今回の学校再編というのは、一昨年の考え方の結果で述べている部分ですけれども、少子化と、それから学校施設の老朽化、その二つにどう対応していくのかということで示している学校再編なのです。そういうふう考えた場合に、若竹小学校はもう既に38年、40年ぐらいになる施設状況ですし、耐震についても、当然、耐震補強、耐震対策をしなければならない校舎になっているわけで、そのことも含めて、今後、話し合いをしていきたいと思っているわけです。

先ほど私は懇談会は10月上旬というふうに申しあげましたけれども、実は、保護者のほうとの話合いで10月6日に、今回はまた夜にやってほしいということになりましたので、10月6日の午後6時30分から行うということで予定をしています。

#### ○菊地委員

部長がおっしゃったように、少子化でもあり、老朽化ということは若竹小学校の保護者も十分理解されていて、そして、再編は、この段階ではもうあり得るといえるのか、しょうがないだろうといった消極的賛成ですけども了解は得られています。ただ、やはり時期なのです。小学校の子供のことだから、ゆっくりやる、十分時間をかけてやると言ったのが教育委員会の最初の方針じゃなかったかと。そういう意味では、もっとじっくり話合いができると思っていた、先に期限を決められるとそれが不信感になるという言い方をしているのです。これは乗り越えられない壁ではないとおっしゃっていますけれども、それは果たしてどうなのでしょう。そういう教育委員会に対する一定の不信感などを乗り越えさせるためにどうしていくのかということについては、先にこのスケジュールがありきではなくて、そこをきちんと皆さんの意見で決めていきたいという姿勢に立ったときに初めて歩み寄れる部分だと思っていますので、そこは保護者の方の意見にしっかり耳を傾けていただきたいと思います。

とはいえ、量徳小学校の方との話合いで、先ほど四つほど条件といいますか、保護者から要望が出されていますが、2点目に、若竹小学校の保護者の選択がどうなっていくのか見定めたいというのがありますから、若竹小学校の話合いがさらに長引く場合に、量徳小学校の保護者の態度が硬化するなんていうこともあり得るのですか。ちょっとそこが心配なのでお聞きします。

#### ○教育部副参事

冒頭の報告で、今、委員がおっしゃった量徳小学校の保護者が若竹小学校の再編に対する考え方を聞いた上で最終的に判断すると、確かに7月27日の段階では、このような了解といいますか、こういうふうに進んでいましたけれども、この後、9月13日に、再度、保護者との意見交換の場を持ってまいりました。その辺の感触でいきますと、今、量徳小学校の保護者はもうちょっと前に進んでいただいている、そういうような状況になっていると考えております。

#### ○教育部長

大変微妙と言ったらおかしいのですけれども、私どもは、一連の懇談会の後も、量徳小学校と若竹小学校については、断続的に接触を持ち、懇談会、話合いというものをやっています。あちらとこちらで違うことを言うわけには絶対にいかないものですから、7月27日の量徳小学校との話合いで一定の方向性が出たということは、31日の若竹小学校の懇談会でも申しあげました。そのときに、量徳小学校としては、最終的には若竹小学校の判断を見てから決める、そういった条件というようなことをおっしゃっていました。それで、今度は31日に若竹小学校で懇談会をやって、9月13日にまた量徳小学校の再編プランに関する委員会との話合いを持ちました。そのときも、若竹小学校が、今日報告したものと同じような内容ですけども、なかなか時期については結構抵抗を持っているといったことも量徳小学校の皆さんにも話をしました。量徳小学校の方からは、そうだろうね、私たちもそうだったからと、そういった御意見もありました。ただ、これは、全員の方かどうかはわからないのですが、そこにいた再編プランに関する委員会の委員の発言ですけども、若竹小学校でもいろいろな御意見があるけれども、量徳小学校については一定の方向を出したわけだから、それについての準備はやはりしていこうという御発言もありました。

後段のことは報告しなければならない問題になるかと思うのですけれども、従前から、それぞれの統合校となる潮見台小学校なり花園小学校の施設状況を見て、どういったことを要望としてまとめるかということをしたということがありましたので、実は、今月の28日と29日に、それぞれ花園小学校と潮見台小学校の見学会と言っていますが、保護者の方々が実際に学校のほうに行って、学校の施設状況を見るということも予定されていますので、そういう形で進んでいるといった現状です。

## ○菊地委員

保護者同士のいろいろな関係もあって、どこの説明会で教育委員会がどういうふうに行ったというのは、ホームページだけではなくて、口コミでいろいろ広がっていることです。量徳小学校の保護者の希望は、一定程度、教育委員会は聞いてくれているようだ、それだったら、自分たちの意見だっていろいろ聞いてくれてもいいのではないかとというのが若竹小学校PTAの方の御意見であります。若竹小学校の場合には、先にいろいろ話合いをしていつて最終的に決めていくというのとは違うわけです。ですから、その辺は、教育委員会で示したスケジュールが先にありということはくれぐれもしないで、ただ、若竹小学校の中でも早く統合してほしいという意見がないわけではないですから、そういう意味では、本当に個々のPTAの皆さんの思いがどうなのか、どこで折り合いをつけられるのかということを経験がない中でも慎重にぜひやっていただきたい。これは、今度の学校再編を進めていく上ではどの会場でももちろん基本にしなければいけないことだと思いますけれども、特に南小樽地区小学校Aグループについては、具体的な日程が上がってきているだけに慎重にやっていただきたいという要望を申しまして、私の質問を終わります。

---

## ○北野委員

### ◎地区別実施計画について

最初に、基本計画に基づく地区別懇談会が終わりまして、今度、地区別実施計画に進んでいくわけですが、その手順については、一昨年の12月11日に当特別委員会に出された地区別実施計画づくりの手順というフローがあります。これ以外には出ていないのです。この中にもあるとおり、今の段階から地区別実施計画に進んでいく手順について、できるだけ詳しく御説明いただきたい。

### ○（教育）荒木主幹

先ほど前段の報告の中でも申し上げましたが、今、5月17日から7月22日までの地区別懇談会が終了いたしました。その次に、各地区一律にというわけにはいきませんが、それぞれ2校なり、3校なりという形で懇談会を進めていきますが、その中で、やはり前提となりますのが統合の合意形成ですので、その部分について、今後の懇談会においてしていただけるような方向で入っていきまして、その後、もちろんおおむねの合意をいただければ、地区別実施計画づくり、それから、フローの中では、学校統合協議会に行っているのですけれども、それぞれ地区によってはさまざまな違いがあるとは思いますが、たぶん、同時並行的にこちらの方を進めていくような形になるかと思っております。

### ○教育部山村次長

今、委員が御指摘のこれからの学校規模・学校配置の適正化計画のフロー図によりますと、地区別実施計画づくりの手順の中で示した部分で、地区別懇談会というのが5月から行われました。その中で、基本的な懇談事項を何点か列記しているわけですが、その統合組合せ、学校位置については再編プランという形で教育委員会が一つのたたき台をつくって、そして、懇談会に臨んでいるというような状況でございます。

二つ目のテーマである統合時期については、先行するブロックもございますし、あるいは、1学期中の懇談会の中でも、より早くという観点から、それほど年数を置かずにと、ある意味、年数が話題になった懇談会もございます。しかしながら、その統合時期についてまで議論が深まっていないブロックもございます。そういうことから、第2クールにおいては、統合時期も含めた話合いといった形に進んで、その後、地区別実施計画の策定に具体的に入っていきようかと思っております。

## ○北野委員

総合的にやったらいろいろ差し支えがあると思うから、先ほどの冒頭の報告で、高島・手宮地区を例にとれば、まず、祝津小学校のPTAと懇談して、その後、祝津小学校と高島小学校で合同の懇談会を持つというお話があり

ました。そして、Bグループのほうでは、手宮地区小学校3校で同時に懇談会を設定する、そういう趣旨の説明があるわけです。そうすると、このフローの中に出ている地区別実施計画の白の矢印の左側にある案説明会という点線の囲みがあります。これとの関係はどうなるのか。イメージがわくように説明してください。

#### ○教育部長

今、委員のほうから、高島・手宮地区の例を挙げられましたので、それをちょっとイメージして話をさせていただきたいと思うのですが、適正化基本計画に基づく地区別懇談会は、今回、5月から7月までに、ある意味、第一波でやりましたけれども、これはまたずっと続けていかなければならない部分だと思っています。先ほど担当のほうから、大ざっぱなものですけれども、それぞれブロックごとに、今後の地区別懇談会の持ち方について話をさせていただいております。高島地区で言えば、この地区別懇談会の中では、統合の組合せ、学校の位置、統合時期、そういった部分について一定の合意ができた、それで地区別実施計画づくりというのを当該校でやっていて、それで、今、委員のほうからありました学校統合協議会の中で検討項目の議論をしていこうというふうに思っています。

ですから、先ほどの祝津小学校の関係で言えば、第1回目の祝津地区の懇談会の中で、統合については基本的にいきましょう、統合校は高島小学校でしょうということまではこの間の議論でできたと思っています。ただ、時期をいつにするかという部分についてはまだ残っています。ですから、今後、まず祝津小学校のほうを中心に話をしていこうと。その時期が平成24年度なのか、25年度になるかは別しても、その時期についての一定の整理ができれば、高島小学校と祝津小学校とでの統合協議会を設立して、その準備に向けた具体的な議論をしていこうと、現状ではそのようなイメージを持っております。

今、祝津、高島小学校の関係で申し上げましたけれども、この形というのは、きっとそれぞれのブロックでいろいろな形になると思います。先行している量徳小学校で言えば、量徳小学校と花園小学校、量徳小学校と潮見台小学校、の部分が出てくるわけです。ですから、懇談会の中での話の進展状況、あるいは、それぞれの組合せに応じた統合協議会を設置していく、そういった形になろうかと思っております。

#### ○北野委員

それが、フローで言う案説明会なのですか。点線囲みの案説明会と、先ほど主幹が言った、今、部長もおっしゃられたものは同じ意味と考えていいのですか。言っている意味はわかるでしょう。

#### ○教育部山村次長

平成20年12月にこのフローをつくったときの考え方につきましては、地区別実施計画というものが、ブロックごと、あるいは、統合新校を中心として関係校の中でそういう計画をつくるということでした。当然、計画案という形で、一回、教育委員会で作って、やはりそれについての案の説明会をやらなければならない、そういうふうを考えております。これは、懇談会とか意見交換会とはまた違いますので、そういった形で計画案の説明会を一回含んで、そして正式に実施計画という形で提供するというような手順をこの当時考えたということでございます。

#### ○北野委員

当時そう考えたと言うけれども、今は何か違ったことを考えているのかと思われませんが、私が聞いているのは、先ほど高島・手宮地区を例にとって具体的に話を聞いて、案説明会というのは、例えば、最初に祝津小学校であれば祝津小学校のPTAと懇談して、その後、祝津小学校と高島小学校の懇談会をおやりになる、というふうにおっしゃったから、この案説明会が、これでいいですかというようなことで、簡単に言えば、根回しをして、話が決まったら、地区別実施計画の中でスケジュールはどうするか、そして統合校は高島小学校というふうにしていくと。それから、校名その他は、学校統合協議会をつくってそこにゆだねて、それを教育委員会が尊重する、こういう流れでいくわけですね。そして、地区別実施計画がそれぞれできたら、今回行ったのと同じように、今度は、平等に、説明会とか懇談会の名前になるかどうかかわからないけれども、そういうふうにしていくということでしょう。だか

ら、一連の説明会に出す案をこの案の説明会でそれぞれ多様に展開するというふうに理解していいですか。

#### ○教育部長

案に対する考え方の変更みたいな部分が、教育委員会としてもあったというふうに御理解いただいていいと思っています。というのは、これを使用したのは一昨年12月の段階です。それで、私どもとしては、本年5月から懇談会で複数のプランをつくって出したのですけれども、その段階では、まだ教育委員会としてのいわゆるたたき台的なものをつくっていくかどうかということは決めていなかった。それが、昨年の基本計画の説明会の中で、結構多くの会場から、教育委員会ではたたき台的なものを出さないとなかなか議論がしづらいという意見が多かったということで、前回、それぞれブロックごとのプランを持っていきました。ですから、ここで書いている案という部分が、本年5月からやった幾つかのプランも含めての案のイメージと、統合校をどこにするか、あるいは、統合の組合せをどうするかということであり、平場で議論をするか、教育委員会が案を持って行って議論をするかということがこの時点では明確ではありませんでした。ただ、説明会なり何なりの中でたたき台を持ってきてほしいという中で、この5月、7月の懇談会ではたたき台を持っていきました。ただ、平成20年12月から、ずっと地域との協議を重ねていく中で、一定の案の示し方、あるいは議論の仕方についての変更といえますか、修正といったものはありましたので、御理解いただきたいと思っております。

#### ○北野委員

ですから、私は、本日の特別委員会に先立って、教育委員会に、一昨年つくったものは大分前だから、このフローはないのかと聞いたら、ないと言うから質問せざるを得なかったのです。そうしたら、やはり、当初これをつくったときは、いろいろ試行錯誤していたとか、複数の案をいろいろ考えていたからということで、これは少し修正がかかっているというふうにおっしゃるから、この案説明会の中に、今回の再編プランも入っているとおっしゃるから、重要な発言なのです。

しかし、先ほど話した地区別実施計画の前に、先ほど来指摘している祝津小学校の移転は、祝津の皆さんには、ここはなくなりますかということで引導を渡して、そして今度は、高島小学校と合同でこういうふうになりますから、祝津小学校も了解していますという説明になるわけでしょう。そこでいいということになったら、時期的なものを決める。そういうものが固まったら、地区別実施計画にして、教育委員会の案として、再び今度は全体に諮る、関係校に説明に入るということです。ですから、私は、このフローは一昨年つくったものだから当然発展するし、変更も加えられると思うから、今の時点に立って、今後どのようにして教育委員会は進めていくのかというわかりやすいフローをやはり示すべきだと思うのです、誤解を招きますから。だから、そこのところはきちんとしていただきたいということは要望しておきます。

次に、地区別実施計画の中で配慮事項と、学校統合協議会とが今度関係してくるわけですが、同時並行でいくのか、それとも、あくまでも案の段階で、いわゆる学校の位置が決まり、通学区域も決まり、統合に向けた時期も決まるというふうになって、今度は協議会の設置ということになるのですね。何も決まらないのに、統合協議会の準備会を立ち上げることにはならないですね。そういうスケジュールは、私の言うとおりでというふうに2人ともうなずいているから、そうだと思うのです。

そうすると、6月の当特別委員会で、委員の質問に対して、たしか次長だと思うのですが、時期について、多少ずれることがあるかもわからないけれども、2学期に準備会を立ち上げていきたいという説明をされているのです。そうすると、ちょっとその協議会立ち上げは時期的にきつくなってきているのではないかと思います。ですから、そういうことも含めて、フローの変更は、やはりきちんと特別委員全員に正確に理解していただくようにしていただきたいと思うのです。学校統合の位置だとか時期が決まらないうちに協議会を立ち上げて意味がないわけだから、協議会の立ち上げが2学期中になんていうのは相当きつくなってきているのではないかと私は思うのです。前回の当特別委員会で答弁ですが、そういうことに対して教育委員会はどういう見解をお持ちですか。

### ○教育部山村次長

今の北野委員の御質問でございますけれども、これにつきましては、南小樽地区ブロック A グループの量徳小学校の部分は、その当時からも既に先行協議は進めておりましたので、そういった先行協議をしている南小樽地区ブロックの統合協議会の進め方、あり方についてという御質問でございましたので、私どものほうとしては、当時の認識から、一つの目標として 2 学期の早い時期に協議会の立ち上げに至れば良いというような話をさせていただいております。

### ○北野委員

それは南小樽地区ブロック A グループの話であるから、それは間違いではないでしょう、その限りでは。けれども、一般論としてはどうなるのですか。

次長は、佐藤委員の質問に対してお答えになっているのだけれども、だんだん発展して、理事者側の答弁も、一般論で言わせていただきますと、断って言っているところもあります。南小樽の A ブロックだけなのだからと言って開き直られても困ります。

### ○教育部長

議事録は後ほどまた詳しく読ませていただきたいと思いますけれども、2 学期の段階で統合協議会を立ち上げられる可能性というか、立ち上げなければならないという意味では、本年 6 月の段階ですから、そこは、南小樽地区 A グループのみで、それ以外に私どもとしては想定しておりません。これをまず御理解ください。

ほかのところについては、これも基本的には南小樽地区 A グループと同じような手順を踏んでいくと思うのですが、先ほど例に挙げた祝津小学校で言えば、まず基本的な合意はできている、ただ、時期についての議論はしなければならない。その時期についての議論の一定の合意ができれば、祝津小学校、高島小学校で統合協議会を立ち上げていく。ただ、その部分は、今の段階でいつになるか、何月何日ということまでは今の段階では何とも言えないですけれども、ある意味、それを含めて当該地区との議論になると思います。

ですから、統合協議会の立ち上げというのは、それぞれのブロック、あるいは、それぞれのグループの中で違いが出てきますし、年数としてはずれていくといった形になると思います。もちろん、それには学校改修との絡みも出てくるわけですから、特に、手宮地区小学校 3 校などで言えば手宮小学校を統合校とする場合は、建替えとかも出てきますので、その辺の財政的な裏づけも含めての協議になっていくだろうと思っております。

### ○北野委員

ですから、各ブロック、あるいは A グループ、B グループごとと組合せは多様ですけれども、そういうことを想定しながらやはりフローはきちんと示してほしいと思います。

私も質問の準備に当たってテープを聞き直してみましたけれども、教育部長は、一般論として聞いてほしいという答弁から始まっていて、佐藤委員は南小樽地区ブロックについて聞いているのにそうおっしゃるから、あれと思って、もう一回テープを聞き直したら、そう言っているのです、そうしたら、次長の答弁はちょっと無理があるというふうに思ったのです。

ですから、南小樽地区ブロックだけということであれば、2 学期中に統合協議会を立ち上げるということについては了解しますし、当然、そういうふうになるだろうと思います。あと、ほかはどうなのかということは、具体的にあなた方が検討されて、荒木主幹が言ったようなことで、私はその認識について必ずしも賛成ではないけれども、あなた方なりの理解で事を進めるわけですから、ぜひそこはわかるように説明していただきたい。

そういう点では、このフローもつくり直しというか、ここから先をもう一度丁寧に示してほしいと思うのです。これは、ほかの委員の方もそうですけれども、保護者の方やいろいろな地域の方からどういう手順で進むのだと、聞かれたら我々は答えようがないわけです。あなた方次第ですと言う以外にないのです。だから、そういうことにならないように、整理したものを共通認識にしていきたいということです。

続いて、教育委員会がイメージしている学校統合協議会のコンセプトとは何かということをお答えいただきたいのです。たしか、これも佐藤委員が6月の当特別委員会で聞いたときに、次長だと思いますけれども、教育委員会としては、自分たちの持っている学校統合協議会のイメージをPTAなどに示していくというふうに答弁しているけれども、イメージそのものについての説明はないのです。ですから、どういうふうなイメージでおられるか、まずそれを説明いただきたい。

#### ○教育部副参事

学校統合協議会のイメージということで、今、フローの中にも、円滑な移行に伴う諸課題を協議ということが書かれておりますけれども、まずは、交流も含めた準備作業をどのようにやっていくかということが大事であろうというふうに思っています。一つは、統合協議会がどのようなメンバーで構成されるかということがあると思いますけれども、基本的には、統合の対象となる学校の校長、教頭なり教員、そういう方に入ってもらうのが必要であろうかと思えます。あと、保護者の方の参加も必要であろうと。それ以外につきましても、例えば学校評議員の方や関連する町会の方にも入っていただき、もちろん私も入り、そういう中で、今後の統合に当たって協議していく事項として、例えば、校名の問題とか、学校の歴史等の保存の関係とか、そういう部分を何項目か協議しながら示して進めていく、そんなイメージで考えてございます。

#### ○北野委員

##### ◎少人数学級について

次に、少人数学級について伺いますが、7月26日に、中央教育審議会の初等中等教育分科会が少人数学級についての提言書を提出しています。このポイントについてまず説明をしてください。

#### ○（教育）学校教育課長

7月26日に出されました中央教育審議会の今後の学級における教職員定数の改善についての、今、委員がおっしゃいました少人数学級では学級編制の標準の引下げということについてだと思えますが、この中のポイントといたしましては、新学習指導要領の円滑な実施、生徒指導面の課題等への対応、教員が子供と向き合う時間の確保等の観点から、学級編制の標準を改善するということがあります。

それで、3点ほどありますが、小・中学校の学級編制の標準、単式学級の現行の40人から引下げ、小学校低学年についてはさらなる引下げを検討、それと、小・中学校の複式学級の学級編制の標準の引下げ、次に、画一的な取扱いにより学級規模が小さくなりすぎないように、柔軟な学級編制を可能とする仕組みにする必要があるというふうに言っております。

#### ○北野委員

このことを聞いたのは、今回の定例会でもどなたかが本会議で質問していますけれども、今の再編プランと、それから、文部科学省が出している、今説明があった少人数学級への提言は、かなり実施の可能性が以前よりは高いわけですから、その関係で再編プランに影響はないのかと聞いたら、ないという答弁だったので。

そこで、伺いますけれども、なぜ影響がないのか、具体的にわかるように説明していただけませんか。

#### ○（教育）荒木主幹

本会議でも答弁いたしましたけれども、基本計画では望ましい学校規模を小学校は12学級以上、中学校は9学級以上としておりまして、上限についてはそれぞれ18学級を目安としております。この計画に基づき策定した再編プランでは、平成27年度の児童・生徒数と学級数の推計値を示しておりますけれども、少人数学級の考え方として、小学校1、2年生は1学級30人、また、小学校3年生から中学校3年生までは1学級35人と仮定し、それぞれプランに当てはめた場合においても、これを大幅に超える学級数にはならないということから、影響はないものと考えております。

### ○北野委員

大幅に超えるというのは、18学級までということだけれども、それだと19学級は入らないのでしょうか。例えば子供たちが集中している中央・山手地区の場合は、プランによっては標準学級を超える学級数になるわけです。その場合、統合校にもよりますけれども、例えば19学級になった場合に、統合校によっては普通教室が19ないということもあると思うのです。ですから、そういうことも障害として出てくるのではないですか。まだ決まっていないから推計の域は出ませんけれども、だから、関係ない、影響ないというふうに答えて、それで事を済ませていいのかというふうに思うのです。

今、荒木主幹が言った大幅に超えないというのは、何クラスを指すのですか。望ましい学級というのは12学級とか18学級とか、それ以内と言ってきて、それを超えるのは好ましくないわけだから、だから、大幅に超えるという表現で今逃げ道をつくったような答弁を巧みにやっているから、18学級に対して何学級以上だったら大幅と言うのですか。

### ○教育部長

今回示している再編プランの中で、重複しているものもあるのですが、実質で言いますと、小学校では34プラン、中学校では21プラン出しています。それで、先ほど主幹のほうから申し上げました小学校1、2年生は30人学級、小学校3年生以上中学3年生までは35人ということをベースにして、プランを平成27年度推計で出していますから、27年度で当てはめてみました。

実は、その中で、教育委員会の標準としている18学級を超えるプランというのは全部で三つあります。それが、現状では16学級が19学級になるのが2プラン、17学級が19学級になるのが1プランで、全部で3プランあります。ただ、そのプランの統合校がどこになるかによって、教室が足りるか足りないかというのは違ってきます。大まかに言うと、古い学校は教室がたくさんあるものですから、二つぐらい増えてもそれほど問題はなく、対応できます。ただ、新しい学校は結構かつかつで建てているところがありますから、そこは影響が出てくる部分もあるだろうと思います。仮に統合校を決めて、そこにクラスがはまらないということだと、これは統合校にならないわけですから、増築も含めて考えるか、あるいは他にするか、そこはまだそれぞれ複数を示しているプランの段階ですから、そういった議論になろうかというふうには思っています。

ただ、申し上げましたとおり、このことによって一気に教室が2倍必要になるとか、五つも六つも教室が必要になるとか、そういう実態にはなっておりません。

### ○北野委員

私はそんなに極端なことを言っていないから、いろいろと答弁するときは都合のいいところをつくってやるのですね。改めて聞きますが、私は全面的に賛成はしていないけれども、荒木主幹が、先ほどこの区域はこういうふうに統合になるだろうという想定に沿って、その場合は、いわゆる少人数学級が実施されたと仮定したら、例えばクラスは三つ増えるとか、二つ増えるとか、一つ増えるとか、統合予定校は普通教室がこれだけしかないから増築が必要だとか言っていましたね。

部長も勢いで答弁するほうだけれども、統合校に予定しているけれども、クラスが大幅に足りない場合は別なところを考えるなんて、そんなことにはならないでしょう。議論の積み重ねで決まるのでしょうか。そうしたら、それで、統合校はここがふさわしいというふうになって、そこは普通教室が足りないから、もう一回、御破算にして、ここでないところを考えてくれなんていうことをやりますか。そんな現実的でないことはあり得ないですよ。そんな極端に五つも六つも増えるなんていうことはないわけだから、荒木主幹の説明した範囲でいいから、あれこれ言わないでそこに絞った影響について、普通教室は、ここは一つ増築をしなければならない、二つ増築しなければならないというふうにだったら答弁しやすいでしょう。そういうことでお答えいただけませんか。

○（教育）荒木主幹

先ほどの当てはめて考えた例なのですけれども、シミュレーションした場合に、各校の増築なりが必要になるかという部分で、再編プランの検討のためにをすべて当てはめた場合に、検証しましたところでは、施設的に見てどうしてもだめだというようなところは出てまいりません。

○北野委員

増築で済むのですか。仮に三つ増える、二つ増えるとなっても普通教室は間に合うのですか。

○（教育）荒木主幹

そこは間に合うということです。

○北野委員

大事なことですよ。きちんとシミュレーションしたのでしょうか。それだけは覚えておきます。

○（教育）荒木主幹

ただ、建替えという前提もあります。

○北野委員

いやいや、建替えるのは増やせばいいのだから、何も問題ないわけです。それは抽象的に言っても議論にならないから、あなたが胸を張って言うからね。

○（教育）荒木主幹

当てはめて検討しました。

○北野委員

最後に、2点だけ伺いますけれども、仮に再編プランでは人数は言っていないけれども、部長が言ったように、まず、35人学級にして、近々、小学校の低学年については30人学級にする、それで計算したということですね。そうすれば、小樽では教員は何人の増員が必要になりますか。

○（教育）学校教育課長

今の委員の御質問なのですけれども、パターンが複数あるということと、ブロックもあって、そのパターンによっていろいろな教員の定数の変動がありますので、現時点ではそこまでのシミュレーションはしておりません。

○北野委員

シミュレーションはしていないということですか。できたら後で教えてください。先ほど荒木主幹が報告した範囲でいいですから。例えば手宮地区小学校3校が1校になった場合とか、高島小学校と祝津小学校が統合する場合とか、それで絞り込んだところだけでいいですから。

○教育部長

今のシミュレーションですけれども、先ほど申し上げたのは、3校については16、17学級が19学級になるということで申し上げました。きっとそこは再編プランで示しているよりもプラスすることになりますから、教員も増えると思います。ただ、小樽市全体の子供の数は決まっているわけですから、どこかが小さくなるとか、総体的には減っていつている部分がありますので、今の段階で全部のプランについて何人、何人ということを出すことは相当のエネルギーと時間が必要になるし、それでもつくりきれぬかどうか、検討はさせますけれども、その辺はちょっと御理解をいただきたいと思います。

○北野委員

そんな難しい話ではないと思います。例えば、文部科学省は、この答申のとおり、前提のとおりいったら、全国で4万5,000人の教員の増員が必要だと言っているのです。だから、教員の数が動かないで、大規模校のほうだけに教員が偏るなんていうことはないですよ、少人数学級になるのだから。その辺はシミュレーションしやすいと思います。全国的にできるのに、なぜこの狭い小樽だけができないのかという疑問があります。これは、今でなくていい

いです。

次は、学級の編制にかかわって、先ほど説明がなかったけれども、学級定員の引下げだけではなくて、学級編制の決定権を都道府県教育委員会から市町村教育委員会に移譲するというのが提言の重要なポイントです。その場合に、市教委はどうするのですか。この少人数学級の決定権を持つものだから、やるのですか。

それと、もう一つは、都道府県から市町村に移譲して教員の計画的な配置がしやすいようになるのですけれども、加配定数の相当程度を基礎数に組み入れるというふうに書いてあるのです。これは、文章の流れからいってどういうことを指しているのか、この二つについてお答えください。

#### ○（教育）学校教育課長

一つ目の市町村教育委員会への権限譲渡につきましては、これは、実際に提言書に書かれていること以外は、こちらもそれ以上のことは把握しておりませんので……

（「これは教育長が答えるべきことでないの。どうするのだと言っておいて。あなたは答えられないもの。教育長だ、これは」と呼ぶ者あり）

#### ○教育長

活字では市町村教育委員会の権限うんぬんですとか、そういうものが出されておりますけれども、具体的な事務レベルでまだそれがどういうふうになるかということについては、私どもは一切説明を受けていないのです。ですから、きつとこういうふうになるだろうというイメージはあるのですけれども、それではきちんとした説明にはなりませんので、御理解いただければと思っております。

#### ○北野委員

方向性が出てから説明したいということですね。わかりました。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

#### ○山田委員

##### ◎塩谷・長橋地区の協議の進め方について

私も、今回、学校再編についての地区別懇談会には数多く出させていただきました。今日、地区を区切って伺いますが、塩谷・長橋地区、また高島・手宮地区が、全体を見ても、相当に住民の理解が早く、ある程度早く結論、また方向性が出るのではないかと思っております。また、先ほど菊地委員からもありましたが、こういう説明会するときには、初めての方が来ないとも限りません。説明会にはやはりダイジェスト版みたいな経過、また状況説明を助けるような資料も必要と思います。そういう点にはこれからも十分配慮していただければと思います。

最初に塩谷・長橋地区の協議の進め方について、一抹のわからないところがございますので、その点についてちょっとお聞きいたします。

今回、この地区では、小・中学校合同の懇談会ということで説明していますが、私の認識では小学校のほうではこういう統合の部分はある程度理解していると思っておりますが、小学校の方の意見の中にも、中学校も同時又は先にとあります。この点について、まず中学校をどのような形で進めていくのか、同時なのか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○（教育）荒木主幹

今、委員から御指摘のあった部分については、塩谷地区の地区別懇談会において、そういったような御意見がございました。要するに、統合の経験を2度繰り返さないという部分がありまして、そうすると、塩谷地区の場合、小学校を先にやると5年間待たなければ中学校ができないということもありまして、中学校を先行すればそういう矛盾がなくなるのではないかという意見をいただきました。先ほど、前段の報告で申しましたとおり、塩谷・長橋

地区におきましては、それぞれ統合校を中学校は長橋中学校、それから小学校は長橋小学校、幸小学校ということで示しておりますので、塩谷小・中学校と忍路中央小学校、忍路中学校につきまして、それぞれその地区においてはちょっとまた違った御意見もありましたので、それぞれの小・中学校ごとに今後、懇談会を開かせていただきまして、それぞれの中でもう一度そういった意見を聞き、具体例を示していくような話合いを持っていきたいと思っております。

**○教育部山村次長**

ちょっとつけ加えますけれども、塩谷地区は、現在の学校配置が小学校の通学区域と中学校の通学区域が同じことになってございます。同様に、忍路地区も忍路中央小学校からそのまま忍路中学校に行くことになってございます。そういうことから、これからの学校再編を考える上では、やはり、小学校と中学校を通した見通しでまず話を深めていったほうがいいのではないかと。そういうことから、1学期の懇談会の中では、中学校を先にするという意見がございましたけれども、次は、やはり小学校と中学校の9年間の中でこの周辺のこれからの学校のあり方についてまず議論を深めて、そしてその後でどういう形がいいのかというふうに進めていきたいと思っております。

**○山田委員**

確認です。小学校、中学校は別々に懇談会をされるのでしょうか、その点についてお答えください。

**○（教育）荒木主幹**

塩谷・長橋地区におきましては、忍路地区と塩谷地区それぞれで小・中学校合同の懇談会を設定してまいりたいと思っております。

**○教育部長**

実は、塩谷地区は、5月から7月の懇談会を行ったときも小・中学校合同でやっております。それで、保護者の方々も、小学校の次は中学校に行くわけですから、そういった意向がありましたので、今後も小・中学校合同でやっていきたいと思っております。

**○山田委員**

やはり、時間的な差があつて、小学校の保護者が中学校に行ってしまう場合があると私も思っております。そういった意味では、小・中学校合同でやる意味というのもたぶんあると思います。ただ、一抹の不安としては、やはり中学校を先にやる部分では、ある程度中学校の意思の確認というのですか、今いらっしゃる1年生、2年生にも配慮していただければと思います。その点についてはどうでしょうか。

**○教育部副参事**

今後の進め方の部分は、当然、小・中学校合同でということでは話をさせていただきましたけれども、保護者がそれぞれいらっしゃいまして、その方たちの協議ということになっていきますので、当然、保護者の御意見そのものを聞きながら進めていきたいと考えています。

**○山田委員**

私も行きましたけれども、やはり中学校の方の参加は少なかったという気がしています。

**◎高島・手宮地区について**

高島・手宮地区について何点かお聞きいたします。

この会場でも、やはり子供の通学距離が一番重要な部分だと思います。この点について、今後、先ほど北野委員もおっしゃいましたが、教育委員会としてのこういうようなフローといいますか、ここを統合校にして何らかの形を示して行って、そういうたたき台を通しての話合いが必要だと思います。これについて、まず教育委員会として、次の段階へのたたき台、学校統合協議会とか、まだ事前になりますけれども、それについて何らかの案があれば聞かせ願いたいと思います。

○（教育）荒木主幹

高島・手宮地区のうち、手宮地区につきまして、手宮小学校 3 校の部分ですけれども、こちらについては、地区別懇談会の感触としましては、統合についての基本的な御了解はいただいたと私どもではとらえております。

その中で、やはり具体的に教育委員会が示している案として、手宮小学校と手宮西小学校のどちらかを小学校、どちらかを中学校にというプランを示しておりますので、その中でどちらを中学校にしたほうがいいのではないかなというようにお話もたくさんいただきました。今後におきましては、報告でも申し上げましたとおり、3 校合同の懇談会を進めてまいりたいと考えております。これについては、3 校の P T A 役員の方とも接触をしております、話を進める段取りをしております。

○山田委員

その小学校 3 校で進める場合には、中学校のほうもプランとして出ていましたけれども、関係ないということではよろしいでしょうか。

○（教育）荒木主幹

中学校においては、3 年間ということで、統合の時期を考えますと、今、小学校にいる子供たち、若しくは、小学校に上がる前の子供たちが対象になりますので、そうしますと、3 校合同の懇談会の中で中学校についてもあわせて協議してまいりたいというふうに考えております。

○山田委員

中学校の場合には、やはり小学校から上がることから、そういう人たちにも事前にこのような形で進むということを示し、今、教育委員会のほうから言われたようにあわせて協議することも大切だと思います。その点について、ある程度たたき台としては、今言われたように、手宮小学校を建替え、手宮西小学校を改築というような形で考えてよろしいのでしょうか。

○教育部副参事

私どものプランの中でも、そのような案を示しております。これも先ほどの部分と若干重複しますが、私どもとしては、グラウンドの面積等々から考えると手宮西小学校が中学校としてはいいのではないかなという意見を持っていますし、実際にそういうような御意見をいただいた保護者もいらっしゃいます。それで、手宮小学校を小学校の統合校とする場合には、改築等々で一定の期間がかかっていくわけですから、それに向けて、私どもとしては、こういう方向がいいのかどうか、もう一度、保護者の皆さんと協議をしていきたいと考えてございます。

○山田委員

私のほうでは、ある程度このような形でということで押さえておきます。

最後に、統合校のたたき台が出ましたら、それについての学校統合協議会も結成されると聞いております。その時期的な会議をいつやるか、手宮 3 校同時でやるのか、そういうことについては今後どのようなスケジュールでされるのか、塩谷・長橋地区、手宮・高島地区についてお聞きしたいと思います。

○教育部副参事

統合へ向けた学校統合協議会等々の時期ということになりますが、統合の時期、統合の組合せ、学校の位置、そういうものが決まって次の段階という形に入っていきますので、私どもとしては、例えば、手宮 3 校につきましては、その学校の建替えの時期、期間というものもありますから、そういうものを考慮しながらやっていかなければならないと思っています。

一方、同じ高島・手宮地区においても、祝津小学校の部分は、一定程度の御了解をいただいていると思っておりますが、これから保護者との協議ということがございますので、その状況を踏まえなければなかなか時期的には提示できないというふうに思っております。

## ○山田委員

今お話があったように、建替えの時期ということがあります。ある程度、私は 2 年ぐらいあればいいのかなと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

## ○教育部副参事

今建替えの期間というようなことで御質問がございましたけれども、例えば、1 校を建替えるに当たっても、当然、補助申請の部分からスタートいたしますので、補助申請をして、そのたびに実施設計なりそういうことを踏まえてやっていきますので、やはり、4 年ないし 5 年という一定の期間は必要と思っております。

## ○山田委員

一定の期間ということで、準備手続期間を含めて大体四、五年ということなのですね。その準備期間は、なるべく波乱もなくこういう学校統合協議会が設立されることを願いますが、やはりちょっと不安な点が 1 点あります。

特に、通学距離の問題では、蘭島、忍路地区が長橋地区に行くということでお考えになっており、この部分は、市民周知の部分で保護者のいろいろな不安を取り除くようなことも必要だと思います。こういう点について十分配慮して次回の懇談会に臨んでいただきたいと思いますが、その点について最後にお答えをいただいて、終わりたいと思います。

## ○教育部長

実は、今日配付させていただいている「学校再編についての地区別懇談会会場で寄せられたご意見、ご要望と教育委員会の発言」をごらんいただくとおわかりになると思うのですが、今回、全部の地域で通学距離が長くなること、それに対する配慮、具体的にはバス助成なり、スクールバスの関係が発言数としては一番多かったというふうになっております。

現在、バス通学対応しているのは、銭函方面、長橋方面、どちらかといえば国道沿いのところが多いのですが、今いろいろ議論させていただいている高島、手宮、祝津地区になりますと、御承知のとおり、相当、山坂の多いところですから、バス通学対応についても、距離ももちろんあるのですが、そういった地形というものについても相当いろいろ御意見、御要望が出されておりますので、私どもとしては、この具体的な議論をしていく中では、バス通学の対応というのがやはり相当大きくなるかと思っております。いずれにいたしましても、それぞれ今後の懇談会の中で十分御意見や御要望を聞きながら、できることはやっていきたいというふうに思っております。

---

## ○佐藤委員

### ◎南小樽地区ブロックについて

私のほうからは、前回もそうだったのですが、南小樽ブロック A グループは、ほかに先駆けてのモデルケースになるだろうということで、このあたりを中心に質問させていただきたいと思っております。

平成 24 年に新しい学校が開校するというので、残り 1 年半になりますけれども、先ほどの説明の中で、量徳小学校の関係でしょうけれども、花園小学校、潮見台小学校の施設見学が行われるというお話を聞きました。その中で、当然、A グループには量徳、潮見台、若竹小学校がありますけれども、その児童を含めた交流をこの 1 年半の中でどのような形で行っていくのか。学校現場の状況や、どのような話し合いになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

## ○教育部副参事

南小樽地区ブロック A グループの関係ですけれども、量徳小学校の保護者は、先ほど言いました再編プランに関する委員会というものをつくっていただいて、平成 24 年 4 月に向けて具体的な協議をしていこうということで、この間、何回か話し合いをしましてまいりました。その中でも、花園小学校の保護者との交流をいつの時期からやるのかというような御意見もちょうだいしております。

それで、私どもが現在考えているのは、まず、花園小学校の保護者に対して、量徳小学校とのブロックを超えた再編になるのですけれども、そこについての話合いの場を設定して、24年4月の統合と新校に向けた協議をしていく段取りをしている最中でございます。当然、その後、児童の交流をどういうふうにやっていくかというのは、両校の教員を含めた中で具体的なことを考えていかなければならないと思っておりますけれども、基本的には、堺小学校のときの事例がございますので、そういうことをもう一度確認しながら交流をしていきたいと考えております。

○佐藤委員

年度をまたいでも、早い時期から始められることはすぐに始めていただきたいと思います。

それから、新しい学校になるであろうと言われる潮見台小学校についてですけれども、第2回定例会では、耐震化へ向けた予算措置もしていただいたということがあります。その中で、今、潮見台小学校には、特別支援学級とか、潮見台独自の郷土史料館なるものもあります。また、量徳小学校においては、ことばの教室が実際にあるわけですけれども、例えば、その辺の教室割りとか、施設設備の充実に向けた学校側との協議等についてはされているのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

統合に向けた潮見台小学校との施設の関係の協議でございますけれども、既に、学校側に対してどの程度の規模になるかということをおおむね示した上で、学校の教室の割り振りとか、委員がおっしゃいましたように、新たにことばの教室が増えるとか、特別支援学級が増えるような要素もございますので、どこにそれを割り振ったらいいか、そのようなこと等も話し合っております。そのほかに、施設面で改修しなければならないようなものはどういうようなところがあるか、それから、大規模な面で耐震と一緒に合わせて改修するのはどういったようなところがあるか、そのようなところを検討しております。さらに、先ほどもありました量徳小学校の保護者の方の施設見学会もございますので、その辺の御意見も聞きながら、施設整備に関しましては、平成23年度にできるものと、それ以降になってしまうものがあるかもしれませんけれども、その辺を詰めてまいりたいと考えております。

○佐藤委員

学校の再編については、普通学級は12学級が基本だということは今までの資料のほうに出ておりますけれども、今言った特別支援学級、ことばの教室についてはどれぐらいの学級数を検討しているのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

特別支援学級につきましては、量徳小学校、潮見台小学校の現在の部分、それから若竹小学校もある程度考慮した上で、最大3教室が必要というふうに考えております。

ことばの教室につきましては、現在、量徳小学校で使用している部分そのまま潮見台小学校のほうに来るわけですから、指導室は教員が3人おられますので、三つの指導室、それから、待合室とか、プレールームといったようなものが必要だということで、潮見台小学校の現在の教室をどのように間仕切りしたらいいかということをおおむね考えております。

○佐藤委員

先ほど北野委員のほうからお話がありましたけれども、マックスでそういうものをつくって潮見台小学校で十分な教育のスペースが確保できるのかということに関してはいかが考えますか。

○（教育）総務管理課長

そのような施設も組み込んだ上で、あと、放課後児童クラブとか、委員が先ほどおっしゃいました郷土史料館もございまして、それから、会議室も全くないというわけにもいかないと思っておりますので、最低の数の会議室、そのようなものを整備しても、ある程度、今の校舎の形の中で間に合うというふうに考えております。

○佐藤委員

それは、現場から上がってきてからまた検討していただくことになろうかと思っております。

それから、特別支援学級とことばの教室は、それぞれに教員がいるわけですが、特に特別支援学級については、担当されている教員が現在いるわけですから、その児童が来年卒業するのか、何年後に卒業するのか、私のほうではちょっとわかりませんが、少なくとも、学校が変わり、通学の距離、通路等、当然環境が変わるわけですから、その児童については、今担当している教員は、新しい学校の開校のときには少なくともいていただかないと子供たちに変な負担をかけることになろうかと思えます。その辺は、教員の人事の話になろうかと思えますけれども、私としては、特に特別支援学級やことばの教室は小樽市内から通ってくるということはあろうかと思えますけれども、教員がかわるとまた子供たちも不安に思えます。まして、環境が変わるということですので、ぜひその辺に関しましては最大限の配慮をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

#### ○教育部山村次長

今、委員からお話がありました件につきましては、懇談会の中でも、やはり特別支援学級に通わせている保護者の方からお話がございます。具体的に、三つの小学校の特別支援学級を一つの学校の中に障害区分別にということになりますと、先ほど総務管理課長が申しましたように、学級数としてはある程度集約せざるを得ないということがございますので、それぞれ3校の教員の数がそのまま新しい学校のほうに配置されることはちょっと考えにくいのですが、その辺のことは、やはり特別支援学級の子供は顔なじみの教員がいることによって安心を保てるということから、なるべく激変緩和といいますか、教員の異動についてもそのことを配慮していただけるように北海道教育委員会には要請していきたいというふうに考えております。

#### ○佐藤委員

それから、先ほどことばの教室という話も出ましたけれども、特に私の聞く範囲では、量徳小学校にいることばの教室の教員は大変優秀であるという話を聞いております。それはなぜかという、ことばの教室自体は、皆さんも御存じのように、通ってきていただいて、普通に学習環境になれば、そこを卒業してまた元に戻るといったらいいのです。それで、量徳小学校のことばの教室は、途中で卒業して普通の学習環境の中にまた入っていく子供の数が多という話も聞いておりました。稲穂小学校においてはなかなかそこまでできていないという話も聞いていますけれども、ぜひ、そういう意味では、ことばの教室自体は稲穂小学校と量徳小学校と青園中学校と、小樽市内に三つありますけれども、その教員たちとの連携もあるのでしょうか、ここに関しては、量徳小学校の教員が優秀だという話も聞いていますので、新しい学校になったときにも、引き続き指導ができるように、特別支援学級だけでなく、ことばの教室についても特に配慮をお願いしたいのですけれども、この辺に関してはいかがでしょうか。

#### ○教育部長

特別支援学級と違って、ことばの教室の関係で言うと、今、量徳小学校にあるものをそのままそっくり潮見台小学校のほうに移すということで考えていただいて結構です。そのように私どもも考えております。ですから、移すことによって、今まで、たしか南と北に分けて、稲穂小学校と量徳小学校で範囲を分けているのですけれども、それを変えるというふうには全然考えておりません。ただ、担当している教員自体の通常の人事異動は、量徳小学校にいても潮見台小学校に場所が変わってもありますので、ずっと同じ教員ということにはなかなかならないのかもわかりませんが、私どもの考え方としては場所を移すということで詰めてまいりたいというふうに思っております。

#### ○佐藤委員

わかりました。よろしく申し上げます。

#### ◎学校統合協議会のメンバーについて

話は変わりますが、先ほど学校統合協議会のメンバーの話がありまして、この中にも、保護者、地域、学校の代表という形でありましたけれども、学校がなくなる、そしてまた新しい学校ができるということは、同窓会がなく

なる、また、新しい同窓会ができるということも現実なのです。同窓会の方が入るとまたややこしい話にもなりかねないですけども、最初からでなくてもいいです。途中からでもいいですけども、ぜひ、同窓会のほうも対象メンバーとして考えていただけないかと思います。

というのは、今、多くの同窓会、校友会というのは、児童の授与式に使うものとか、卒業記念に贈るものということで、同窓会でお金をためて、子供たちのためにということで拠出している部分があります。要するに、同窓会がなくなると、そのお金が要るのか要らないのか、新しい同窓会にあげるのかと。小さな悩みではありますけれども、そういうことも現実なものですから、ぜひ、その辺を協議する場に同窓会の方も、最初からでなくて、終わるころでいいです。そのときに配慮していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○教育部長

実は、量徳小学校は校友会がございまして、病院との関係があったときから、町会の説明会のときには必ず校友会の方も参加しておりました。私自身も校友会の主要なメンバーといろいろな話をしております。統合協議会というのは、どちらかといえば新しい学校づくりということになるのですけれども、先ほど担当のほうからもありましたけれども、例えば、学校の歴史とか、伝統とか、そういった部分をどういうふうに保存していくか、そういった議論にもなるかと思っておりますので、校友会の方とも、どういふ記念的なものを残せるかといったことも含めて協議をしていきたいと思っております。

#### ○佐藤委員

##### ◎魅力ある学校づくりについて

これは南小樽地区ブロックに限った話ではないのですけれども、この再編にかかわって、特に量徳小学校にいらっしやる保護者の方から、潮見台小学校に行くよりは花園小学校のほうがいいよね、もしできたら稲穂小学校のほうまでと、そういう話を現実に私が聞く範囲でされているわけです。というのは、この特別委員会の中でもいろいろな方がお話ししていただきましたけれども、要するに、魅力ある学校づくりということになってくるわけなのです。何がいいのか、悪いのか、それはその人のイメージというものもあるでしょうけれども、新しく小樽市内で開校される学校については、やはり、ここに来てよかったと、最終的にはそう思うことが重要であり、人数の関係、予算の関係もありますけれども、学校の環境を考えると、そこがまた必要なファクターではないかと思えます。

そういう意味では、当然、教育委員会のほうで考えるべき問題と、さらには、学校現場の教員も同じような意識を持って学校づくりをしていっていただかなければ、最終的に成功したかどうかという、その部分で悔いを残すことにならうかと思えます。そういう意味で、今後、学校の現場と魅力ある学校づくりについて、当然、教育長はいろいろお話をされていますけれども、再編の話合いの中でもその辺についてお話ししていただきたいと思えますけれども、これについてはいかがでしょうか。

#### ○教育長

適正配置にかかわりまして、特に、あおぼとプランを3年間進めてまいりましたが、第2次学校教育推進計画につきましては、適正配置も十分に念頭に置きながら、特に保護者から信頼される学校づくりということを前面に掲げながらそれぞれで取り組んでいただいておりますので、たとえいくつかの学校が一緒になったとしても、5年間計画でございますので、十分この中身について、それぞれの学校に努力していただいて、委員がおっしゃいましたように学校が一緒になってよかったとそういう思いになれるような、そういう取組をしてまいりたいと思えます。

なお、量徳、潮見台、若竹小学校につきましては、それぞれの学校でこれまで以上にユニークな取組をしておりますので、量徳、若竹小学校の子供がどこに行っても心配のないような取組を校長にお願いしたいと思いますので、そういうことでの御心配は必要ないのではないかというような思いであります。

なお、小学校だけではなくて、それにかかわる中学校においても、十分にそれを念頭に置きながら学校の特色を

出してもらっておりますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

**○佐藤委員**

信頼はしておりますけれども、現実問題、その学校はなぜ魅力があるのかということが、活字になっていたり、データ化されているものがないのもまた現状ですので、今日、明日に提出していただきたいという話ではないのですけれども、その辺もぜひ、これから懇談会がある中で、保護者の方とお話しする機会があれば、要するに通わせてみたい魅力ある学校というのはどういうものなのかという話題も一つ投げかけていただいて、それに近づけていただくような学校づくりをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○教育長**

特に、今回、平成24年度に量徳小学校がそういうことでなくなるということもありまして、潮見台小学校、花園小学校におきましては、これまで以上にたくさんの印刷物並びにインターネット等において、学校のPRとか学校の特色を示させていただいているところがございます。そういう面では、委員がおっしゃったことを十分踏まえながら、さらに、それぞれの保護者に学校が変わっても安心して継続してやっていけるような、そういう情報をどんどん発信するようにお願いしてまいりたいと思います。

**○委員長**

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時14分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

---

**○千葉委員**

**◎地区別懇談会等について**

今後のスケジュールについてと、報告等について、若干質問させていただきたいと思います。

南小樽地区ブロックAグループについて、学校の下見とか、あるいは、統合に向けての日にち、スケジュールが決まっているというお話があったのですがすけれども、他のブロック、グループについて、冒頭の説明で懇談会を今後行っていくとか、小・中学校合同でやっていくという話や方向性について報告がありました。この中で、例えば何月何日に懇談会を開く予定になっているというような箇所があれば教えていただきたいと思います。

**○（教育）荒木主幹**

現在決まっている懇談会ですけれども、先ほど言いました若竹小学校の懇談会が10月6日午後6時30分からということで、決まっておりますが、そのほかについてはまだ決まっておりません。

**○千葉委員**

わかりました。今後決めていくということで理解をいたしました。

今回の特別委員会に示されました「小樽市立小中学校・学校再編についての地区別懇談会会場で寄せられたご意見、ご要望と教育委員会の発言」の資料ですけれども、本当に、この厚さといい、内容の細かさといい、教育委員会の皆さんは大変だったろうと思います。私も一読させていただきましたけれども、この中から何点か質問させていただきたいと思っております。

統合新築後の利用等についての質問があったのですが、これは、佐藤委員のほうからも量徳小学校の件で、特別

支援学級とかことばの教室についての御質問がありました。量徳小学校ですけれども、夜間に利用されている団体、音楽団体と言うのですか、活動されていると思うのですが、あの場所で、結構、夏に窓をあけて、病院が近かったのに苦情などがなかったのかと不思議に思うのですけれども、あの学校がなくなると、そういう利用されていた団体の方々が、その後、代替としてどういうふうにするのか、そういうお話をされているのかちょっと心配するところなのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○教育部青木次長

量徳小学校の夜間の文化開放についての御質問ですけれども、現在、あそこにつきましては、三つの音楽の関係団体が平日の夜 6 時から 9 時ということで利用しております。三つの団体につきましては、今までも個々の団体と話をさせていただいておりますけれども、音楽団体ということなので、音を出すということと、それから、楽器を使ったりするということが駐車場の一定程度必要というような条件を聞いておりますが、そのような条件を満たすような学校施設を決めていきたいと考えております。

○千葉委員

まだ、そういう具体的な場所というのは決まっていないということでしょうか。

○教育部青木次長

まだ、具体的な場所としてどこの学校を使うかということについて、結論には至っておりません。

○千葉委員

音が結構漏れているので聞いたことがあったのですけれども、結構すばらしくお上手という失礼な言い方ですが、お上手なので、ぜひ、この団体の方々が心置きなく練習する場所が早急に見つかればいいなという思いで質問をさせていただきました。

質問が変わりますけれども、この分厚い「ご意見、ご要望と教育委員会の発言」の資料を改めて読みますと、自分が参加した場所もあるのですが、先ほどの報告の中で、おおよそ理解が得られたというお話があったのですけれども、これを読めば読むほど心配事がいっぱいあって、本当に理解が得られたのかなという心配がすごくあるので、その辺についてはどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

この懇談会は、37の会場があって、私どもは、この間、一昨年から保護者の皆さんに、地域の方も含めて、学校再編の必要性について繰り返し話をさせていただいてまいりました。今回の懇談会は7月で終わったわけですけれども、その中では、やはり、学校再編そのものについては、冒頭の報告で言ったとおり、一定の理解というのは得られたと思っています。ただ、問題は、当該校の保護者にしてみると、では、自分の学校はどうなのかといったところに対して、次のステップになるのでしょうかけれども、もろ手を挙げて、例えば私の学校がなくなることに対して賛成いただけると、そういうような状況ではもちろんありませんでした。

私どもとしては、これからまた保護者の理解をさらに得て、統合校を含め、時期も含めて、その次の段階に向かっていくように懇談会を進めていきたいと考えております。

○千葉委員

ぜひ、そのように進めていただきたいと思っております。

先ほどの報告でも若干お話があったのですけれども、私がちょっと気になったのは、中央・山手地区の報告の中で、緑小学校の建替えのお話が報告にあったと思います。この分厚い資料の中にも出ていたと思いますが、緑小学校の建替えの場所について質疑がされていたと思うのですけれども、具体的にはどのような意見だったのかということと、それに対する教育委員会の発言を端的にお答え願いたいと思います。

○（教育）荒木主幹

委員が御指摘の発言についてであります。6月24日に開催した最上小学校、松ヶ枝中学校合同の地区別懇談会

において、参加者の方から、スーパーチェーンシガの向かいの市の土地、これは旧車両整備工場敷地を示しておりますけれども、この土地であれば緑小学校も最上小学校も開校、運営しながら新しい校舎をつくることも可能ではないかとの御提言をいただきました。

この発言に対する教育委員会の回答といたしましては、ここの土地は、公園用地で都市公園となっており、公園法の縛りがあり、なかなか難しい状況もあると申し上げましたが、一つの御提案として受け止めさせていただいたところです。

**○千葉委員**

御提案があったように、もし仮に両学校の再編が進んで実際に新しい校舎を建設するといった場合に、今言った旧車両整備工場敷地というのは、学校自体の安全性とか利便性から見て適地として考えているのかどうかということについてはいかがでしょうか。

**○（教育）荒木主幹**

このたびの地区別懇談会におきましては、教育委員会として、現在の緑小学校敷地で校舎を建替えるプランを示しております。旧車両整備工場敷地での建替えにつきましては、昨年引き続き、今回も御提言があったものであります。

教育委員会としては、中央・山手地区の小学校の位置関係を考えますと、統合校の位置は児童の安全性や利便性から新しい通学区域のより中央に位置することが望ましいという思いで、特に今回の御提言の中では、緑小学校の現地建替えによる学校間の一時的な移動がない旨の御提言でありましたので、その可能性について調査を進めることにいたしました。

**○千葉委員**

そこで、今お話があった旧車両整備工場敷地を想定した場合なのですが、学校規模・学校配置適正化基本計画の中の学校再編成を行うに当たっての考え方にありますように、実際に学校再編成を行うに当たっては、既存の学校施設を有効に活用しながら、安全・安心な環境づくりをしていくとありますけれども、それと反すると思われるのではないかとこの考えもあるのですが、それについてはどうでしょうか。

**○（教育）荒木主幹**

委員がおっしゃっているのは、基本計画との考え方の関係だと思われませんが、学校の位置を新しい通学区域の中央付近に位置することが望ましいという思いがある一方で、学校敷地は一定の面積が必要なことや、新たな学校の用地取得が困難であることから、統合後の学校は原則として、既存の学校敷地や施設を活用することとしますとしたものであります。

しかしながら、現在の緑小学校の場所は花園グラウンドに隣接しておりますし、また、旧車両整備工場敷地とも隣接しているという条件があることから、検討する必要があると考えております。

**○千葉委員**

今、面積のお話もあったのですが、懇談会の中でも面積について御質問があったように記憶しております。この旧車両整備工場敷地というのは、学校を再編するに当たってそういう条件を満たす敷地の面積であるかどうかについてはいかがでしょうか。

**○（教育）荒木主幹**

現在の緑小学校の敷地面積は1万1,910平方メートルであります。旧車両整備工場敷地と小樽公園内の駐車場、それから、公園の管理現場事務所、昔の旧失対現場でありますけれども、こちらの敷地を合わせた中で面積的には確保できると考えております。

**○千葉委員**

資料を見ると、教育委員会の発言の中で、公園用地だと都市公園になるので公園法の縛りがあるというお話があ

ります。このことから、都市計画の変更などいろいろな問題があるのではないかというふうに考えますけれども、その辺についてお聞かせ願えますでしょうか。

○（教育）荒木主幹

小樽公園の都市計画決定権者は北海道知事であることから、北海道との協議が必要となってまいります。

○（総務）企画政策室長

緑小学校建替えの適地として旧車両整備工場敷地という御意見が確かに地区別懇談会の中で出されておりました。教育委員会のほうから市長部局に対しまして、仮に今の旧車両整備工場敷地で学校を建てた場合、どういった問題があるかというようなことで質問を受けまして、今答弁をいたしましたけれども、やはり公園の中にありますので、公園法の問題をクリアしていくというのがあるかと思っております。

現在、私どものほうでは、まだ結論が出ておりませんが、そこで建てられるかどうかということにつきまして、企画政策室、それから建設部が所管になりますけれども、その担当部長も含めまして、現在協議をさせていただいているという状況でございます。

○千葉委員

先ほど御答弁があったように、調査を進めているという段階で、今後どうなるか、仮定でしか質問できないと思いますけれども、今お話があったように、いろいろな公園面積の問題などをクリアした場合に、第 6 次総合計画の中でも 1 人当たりの公園面積うんぬんという数値もありますが、公園面積を代替する検討が求められるというふうに考えます。そうすると、やはり、近接している緑小学校の敷地が公園用地になり得ると考えられますけれども、公園用地として何か具体的なことが想定されているのかどうかお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○教育部副参事

まず、今回御提案いただきました当該旧車両整備工場敷地での校舎の建設ということでありましたけれども、公園用地と現在の緑小学校の敷地の土地交換といったことが必要になってくるということで、建設部との協議が必要になるということがございます。

教育委員会の立場で申し上げますと、跡利用ということで、私どもとしては、まず緑小学校の建替え場所が果たしてできるのかどうか、そういうことにつきまして、関係校の保護者の皆さんの御理解というものもいただかなければならないということもありますので、まず、私どもといたしましては、今後、懇談会を開催して、保護者の御意見を聞きながら協議を進めていきたいということで考えております。

○千葉委員

この仕組みにもあったように難しいという答えをいただいているけれども、頑張れば何とかなるということがあるのか、そういうことも想定として考えられるということで理解してよろしかったでしょうか。

○副市長

今の話は、当然、教育委員会はそういうことで建てたいという要望があるということですが、基本的には、知事決定の都市計画公園ですから、小規模で、ある意味、決定している場合、コンマ以下の数値ぐらいであれば協議をするということでもいいでしょうけれども、やはり大規模に減っていくとそれは公園面積を担保するというのが最大の焦点になります。都市計画のほうでは緑の基本計画といった計画も持っていますから。ただ、問題は、小樽市全体の中でその土地自体をどうしても活用しなければならないという事情を、こういった学校の統廃合に当たり、適地がないということ、北海道の都市計画審議会等々に持ち込んでいくには、そういうことで単純に学校を建てたいからという話にはたぶんならないと思いますので、そういったことを事前協議も含めてやりながら、公園用地を法的にもきちんとしていくのか。例えば、面積が減ったとしてもやむを得ないというふうに知事決定として判断していただけるのか。この辺あたりは、これから、認可権者である北海道ともいろいろな形で協議しながら、教育委員会としても、保護者の皆さん方と、その場所が適地なのか、そのあたりで並行的に進めていくのが一番いいという

気もしますので、市長部局としては、建設部にそういった形で整理をするような格好で進めていくように話をしておきたいと思っております。

---

○齊藤（陽）委員

◎既存施設の活用について

今の件なのですが、難しい部分もあるかと思いますが、ぜひ取り組んでいただければと思います。

先ほど、適正化基本計画の中での既存施設の活用という文言について、説明があったのですが、ちょっとわかりづらかったのです。原則として、既存の学校施設を活用することが求められますとなっているけれども、本来の考え方は、通学区の中央付近に配置することが望ましいのだから、そちらの方にウエートがかかっている、けれども現実問題、そういう学校用地を確保することが困難なので既存の施設を使いますということであって、本来は中央付近にあることが望ましいのだから、今の場合は、むしろ旧車両整備工場敷地のほうが中央付近に近いのでそちらのほうが望ましいという理由づけなのですね。ですから、この文言に何か反しているとか、抵触しているという考えではなく、この文言そのまま、これを変えなくても現在の旧車両整備工場敷地で進めることは可能だという理解でよろしいのですか。

○教育部山村次長

基本計画の中では、7 ページになるのですが、学校配置についてという項で、今、委員に引用していただいた表記をさせていただきます。読み上げますと、また、学校の位置は新しい通学区の中央付近に配置することが望ましいと思われませんが、新たに学校用地を確保することは困難であるため、原則として、既存の学校施設を活用することが求められます。こういうふうに基本計画の中でうたわせていただいております。

通学区は、やはり子供たちの負担ということを考えれば、学校は通学区上で、なるべく負担を軽減させる場所に配置するのが望ましいということが根底にございますので、このような表現をとらせていただいているということでございます。

○齊藤（陽）委員

それはわかるのですが、今回の場合に当てはめると、要するに、中央付近にあるほうがいいのだから、原則として、既存施設を活用すると言っているけれども、今回は、原則に対して例外として、せっきく中央付近に既存施設ではない学校用地を確保することが可能なので、逆を読んでオーケーですという意味合いなのですか。

○教育部長

実は、昨年のパブリックコメントのときにも旧車両整備工場敷地というのがあったのですが、入船公園に学校をと、そういった論議もありました。ほかの懇談会でも、市の土地のもっといいところに建てられるのではないということもありました。ただ、そこまで再編の枠を広げていきますとなかなか収拾がつかなくなっていく。もちろん土地がなかなかない、あるいは、1 万平方メートル以上の土地が必要になる、そういうことから基本的には、既存の学校施設、学校用地を使うというくだけになりました。

先ほど担当のほうからも述べましたが、今回の緑小学校は、その原則からすれば、旧車両整備工場敷地というのは学校敷地ではないですから、外れます。ですが、ある意味、特殊条件と言ってもいいと思うのですが、たまたま旧車両整備工場敷地というのは緑小学校とも隣接している、そして、公園とも隣接している、そういった条件の中で、緑小学校と最上小学校を統合するというプランで考えれば、あそこは確かに両方から等距離になりますし、入船小学校の校区からも結構近いところになるものですから、それでは、これ以降の懇談会で教育委員会的にはそのことについて地域で話をしていこう、それから、公園用地ですから、市長部局のほうではその可能性について検討してもらおう、そういったことでございます。

## ○齊藤（陽）委員

わかりました。

### ◎校舎改築等に係るハード整備について

それで、質問を変えまして、財政に関連して伺います。

今、緑小学校もそうですけれども、松ヶ枝中学校を最上小学校の場所へというプランも示されています。それから、地区別懇談会の中でも若干そういうプランに言及されている部分が何か所か出てきています。

それで、要は、校舎の改築とか、別の場所への新築、あるいは大改修とか、耐震補強工事、そういったハード整備について、今、スケジュール化までいかないけれども、リストアップされて候補に挙がっています。本当に最終的にそうなるかどうかは別としても、教育委員会で候補に考えているようなハード整備というのは、どこがあるのかというのを、大変ボリュームがあるものですから、見落としている可能性があるのでは、一応列挙していただいて、こういうところを今考えていますというのを挙げていただければありがたいです。

## ○（教育）総務管理課長

現在着手済みのもも含めまして、今のところ考えている部分は、仮の部分もございまして、説明してまいります。

地区ごとに申し上げますと、塩谷・長橋地区につきましては、長橋小学校の耐震補強工事は今年度に行っております。それから、長橋中学校の耐震補強工事は、今年度、実施設計でございまして、来年度から 2 か年の予定で補強工事にかかっていきたいと思っております。

高島・手宮地区につきましては、A グループは、先ほどから高島小学校と祝津小学校の話が出ていまして、高島小学校に統合するということになりましたら、耐震診断を行いまして、必要であれば耐震補強工事を行うこととなります。それから、B グループにつきましては、小学校 3 校を 1 校へ、中学校 2 校を 1 校という形になりまして、今プランの中でも候補に挙げておりますのは、手宮小学校と手宮西小学校を残し、手宮小学校は建替え、手宮西小学校は改修ということで、どちらかが小学校、どちらかが中学校という形で考えております。

中央・山手地区につきましては、先ほど来、千葉委員の御質問にもございました緑小学校については建替え、それから、花園小学校については、今定例会でも費用を計上しておりますけれども、耐震診断を行います。それから、松ヶ枝中学校につきましては、再編とはまたちょっと違うのですけれども、老朽化しておりますので、最上小学校が緑小学校と統合した形になれば、最上小学校があくということになりますので、最上小学校のほうへ移して中学校への改修工事というふうに考えております。

南小樽地区につきましては、潮見台小学校の耐震診断を今行っておりまして、この耐震化と、それから、施設の改修工事を行っていきたいと思っております。

朝里地区につきましては、もう既に着手している部分でございまして、桜小学校、朝里小学校、朝里中学校につきましては、今年度、すべての部分でないところもございまして、耐震補強工事を行っております。それから、桜町中学校につきましては、現在、実施設計を行っておりまして、来年度からこちらも 2 か年の予定で耐震補強工事を進めていきたいと考えております。

銭函地区につきましては、本年、銭函中学校の耐震補強工事をしております。

今のところ、重立ったところですが、このようなところが考えられる状況でございます。

## ○齊藤（陽）委員

今まで進んでいなかった部分が一挙に出てきたという感じですが、それに必要な費用として、まだまだこれから詰めていく話ですからおおよそのところでもいいのですけれども、相当の財源を要するだろうということで、年度も多少幅がありますけれども、おおよその金額と、それに充当すべき、いろいろ過疎対策事業債だとか補助金等があると思うのですが、そういったものの内容、それから、市が実質的に最終的に負担しなければならない割

合が総額に対してどのぐらいなのか。その辺をお示しいただければと思います。

#### ○（教育）総務管理課長

学校によってそれぞれいろいろな条件がありますので合計で幾らという形ではちょっと出していないのですけれども、考え方ということで答弁させていただきたいと思います。

まず、建替えということで上げました手宮小学校と緑小学校の部分は、直近で行いました青園中学校の工事をベースにして考えていきたいと思っております。青園中学校の場合は18億3,000万円ほどかかりまして、このうち、国庫補助等を引いた一般財源では大体1億2,500万円で、このときは宝くじの交付金も一般財源に入っています。それから、起債が約10億円ありまして、そのうち約4億円につきましては後で交付税措置されていますので、その起債の部分の持ち出しが6億円です。ですから、先ほどの一般財源を足しますと7億円強ぐらいが市の持ち出しだったと考えております。

これは、あくまでも青園中学校のときの考え方で、また、これからいろいろな形で補助金は変わってまいりまして、それから、その裏に先ほど委員がおっしゃいました過疎債の部分もございまして、負担は変わってまいります。

そこで、過疎地域ということで、現在、改築工事に過疎債を使った場合は、前の青園中学校の時点は補助対象額の2分の1補助だったのですけれども、過疎地域になりましたら、若干ですけれども、前は50パーセントだったのが55パーセントに国庫補助率が上がります。それから、補助裏の起債につきましては、すべて過疎債が充当されまして、その分の元利償還金の7割につきましては後ほど交付税措置されると聞いております。文部科学省の過疎対策事業債の活用ということで資料がございまして、そのグラフを見ますと、そういう形で国庫補助がまず55パーセント、残りの45パーセントの元利償還金のうち7割が交付税措置されるとなっております。

それから、耐震補強のほうは、非常に費用がかかるものから少ないものまでいろいろございまして、例えば、現在行っている長橋小学校の例ですと、診断、実施設計、補強工事、こちらは太陽光パネルで2,000万円ほどかかっておりますけれども、それも含めまして、長橋小学校の校舎の耐震補強工事では大体2億円ほどかかっております。ただ、このときは、補助裏に公共投資の交付金というものがございまして、半分補助、それから、残りの27.5パーセントが公共投資の交付金、22.5パーセントが起債対象、ですから、全額起債対象になったのですけれども、その22.5パーセントの元利償還金の半分については後から交付税措置されるので、実質の持ち出しは、一般財源の持ち出しなしの起債の償還の部分で約1割でした。ただ、今後、これにつきましては、いろいろな部分で変わってくる場所があると考えております。

文部科学省の概算要求につきましても、平成23年度の予算については、これまでの安全・安心な学校づくり交付金とは別の地方公共団体が使い勝手のよいという形の新型の交付金といったようなものもありますので、その辺も注視していきたいと考えております。現在、単純に過疎地域ということで一般的な割合でいきますと、耐震診断をしましてI s値が0.3以上ですと、国庫補助が2分の1、残り2分の1につきましては全額を過疎債で充当することができまして、その元利償還金の7割は交付税措置されるということです。実質的な市の負担は15パーセントとなっております。それから、0.3未満の場合は、国庫補助金が3分の2、66.7パーセントで、残り全額が起債対象となりまして、その元利償還金の7割に交付税措置がありますので、これは、起債の部分で大体1割程度の自己負担があることとなっております。

ですから、こういうような組み合わせになっておりますので、金額として明確に出すことはできません。このような制度も今後また変わる部分もございまして、その辺も随時見ながらシミュレーションはしていきたいと思っておりますけれども、今すぐ幾らということでは出せませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

#### ○齊藤（陽）委員

そうですね。建替えが2か所、大きなところがあって、さらに、耐震補強工事が、今やりつつあるところも含め

て9か所と、かなりの箇所数ということで、市の財政が改善しつつあるやに聞いている中で、一抹の不安もあるのですけれども、何とか財政的にも将来的にも市民の余り大きな負担にならないという方向を何とか工夫していただきたいというふうに思います。

#### ◎学校再編に係るソフト整備について

もう一方、今ハードのことを聞いたのですけれども、先ほどスクールバスの運行とか、通学バスの助成とか、あるいは、先ほど問題になっていた特別支援学級とかことばの教室、そういったことについても、若干の経費負担みたいなものが発生するのかわかりませんし、規模・配置の適正化に伴ういわゆるソフト面での費用増といえますか、最終的には財政を改善する方向に働くのでしょうかけれども、一時的にはいろいろと当面の費用が増えるというところを確認しているのですが、ソフト面での費用増というのはどういうふうに見込んでおられますか。

#### ○（教育）学校教育課長

現行のスクールバス等の助成の関係なのですけれども、まず、平成22年度ベースで申し上げますと、現在、小学校3校についてスクールバスを導入しています。忍路中央小学校、長橋小学校、銭函小学校でやっております。忍路中央小学校につきましては、桃内小学校のほうからの子供を運ぶということで、これは市が直営でバスを持っています、これに係る経費が243万7,000円となっています。次に、長橋小学校と銭函小学校ですが、それぞれバス会社のほうに委託をしております。長橋小学校につきましては、22年度から児童数97名に対してバスを2台という形で委託をしております、予算ベースで630万円の委託料を計上しております。銭函小学校におきましては、22年度は158名の児童に対して、これはジェイ・アールバスに大型バス3台を委託をしております1,614万7,000円の予算を計上しています。このスクールバスの導入に対しましては、もともとバス通学助成の対象になった児童50人以上という学校を対象に、平成19年のときに長橋小学校と銭函小学校につきましてはスクールバスを導入しております。

もう一つのバス通学費の助成ですが、これにつきましては、小学校では2校、中学校では5校から申請が上がっています。これは、通学距離が小学校は2キロ以上、中学校については3キロ以上を対象に助成をしております。予算ベースでお話ししますと、小学校については132万3,000円、中学校は519万1,000円を予算計上しております。これは学期ごとに申請するというものでありまして、1学期の申請につきましては、小学校で38人、金額で40万1,980円、中学校は56人、金額で139万2,280円の申請が現時点であります。これにつきましては、バスの定期代として助成を行っております。

今後の見通しですけれども、それぞれの地区のプランごとに、学校が決まった場合に、一番最遠になる児童がどのぐらいか距離で示されておりますけれども、おおよそどの地区に対しても2キロ以上、3キロ以上という通学助成に該当する子供が出てきておりますので、実際に、プランによってはスクールバスなのか、通学費の助成なのかというのも、はっきり言って今の時点でどうなのか出ていないものですから、その辺の見込みというものは数字的には今の時点では示すことができないと思っております。

ただ、今後の安全面の対策で、例えば、通学距離が長くなることを踏まえまして、今後、地域との話し合いの中で交通安全指導員を置いたほうがいいのか、あとは、現在、地域の方にスクールガードという形で通学の登下校時にそういったボランティアの活動がございますので、そういうもののあり方については今後の中で話が出てくると思いますので、その中で新たな経費が出てくることも想定できるのかと思っております。

#### ○斉藤（陽）委員

スクールバスになるか、バス通学助成になるかはわからないにしても、今、規模・配置の適正化ということを進める中で、ほとんどの区域でそういったものが新たに発生する傾向にあるということで、こういったスクールバスにしろ、助成にしろ、増える可能性は相当高いと思うのです。今回の御意見、御要望を読ませていただいた中でも、バス路線があるところはまだいいのですけれども、バスも通れないようなところが通学路になってしまう可能性も結構あるわけです。そういった場合に、スクールバスも走れない、助成をしようにもバスが通っていない、そうい

ったところについて、どういった対応をするか。そんなところはないということであればいいのですが、そうした場所が出てきた場合には、非常に困ると感じるのですが、その辺はどうでしょうか。そこまで心配するところはないですか。

#### ○教育部長

徒歩であれば、山を越えて歩いていける、でも、ここはバスが通らないといったところはあると思います。色内小学校での懇談会のときに、一つのプランとして統合校として手宮小学校を出しております。それで、ある保護者から、浄応寺の坂を登って行って、おりて行って、また手宮公園の坂を上っていくのは、これは無理でしょうというお話もありました。特に手宮地区の場合についてはそういった地形ですから、その部分では、私どもは、単に歩けばここからここまでで2キロある、ないという議論ではなくて、通学路として適切なのかどうか、そういった部分を含めて議論をしていかなければならないだろうと思っております。

#### ○斉藤（陽）委員

財政的な心配から始まっていますが、それだけではない心配もあるということですから、そういうところも考慮していただければと思います。

#### ◎学校統合後のコミュニティの再生について

最後に、もう一点、気になる点なのですが、通学距離が増えるということに関連して、市内中心部の2キロ、3キロという範囲内に複数の学校があって、そこが統合されるという話ならわかりやすいのですが、郊外部分で、市の周辺部で非常に通学距離が長く10キロも11キロもあるという中で、教育的に見て統廃合というのはやむを得ない、学校がなくなるということは我慢しましょうということになったとしても、いわゆる学校がなくなることが過疎化や、限界集落化、あるいはコミュニティの崩壊みたいなことの引き金となるようなことは避けなければならないということです。いわゆる過疎債を使って過疎を進めるみたいなことをやってはならないわけですから、そういう意味で、学校がなくなった後のコミュニティの再生や手当てをある程度手厚くしなければならず、単に教育プロパーの問題だけではなく、プラスアルファを十分配慮しなければならないと思うわけです。

一例として挙げれば、十何年前に、桃内小学校が廃校になっていますけれども、桃内小学校の後の建物そのものも、桃内町内会館ということで地域のセンターになって非常に活用されているとか、広いグラウンドがあって、町内会館にグラウンドがついているのも珍しいかもしれませんが、それも地域のイベントで活用されているというようなこともあります。そういった部分で、学校がなくなった後の手当てというものについてのお考えを伺っておきたいと思います。

#### ○（総務）企画政策室川嶋主幹

学校がなくなった後のいわゆるコミュニティの件についてでございますけれども、まず、先ほど例で委員が示されました桃内小学校跡が桃内町内会館として現在利用されているという部分と、直近では、堺小学校の跡に高等看護学院やシルバー人材センターが入っているのですが、1教室を地域活動室として地元町会のほうで維持・管理しているという事例がございます。

そこで、今後、学校再編が進み、統合校が決まり、あいた学校が出てくる場合については、特に、今、委員からありました中心部よりは少し離れたところについては、そのような地域コミュニティの場という御要望が地域から出てきた場合については、今言いました桃内小学校、堺小学校の事例もございますので、地域の方々の要望を聞いて、また、維持・管理という部分で地元をお願いすることもございますので、そういった面も含めて地元の方々と話し合っていこうというふうに考えております。

#### ○斉藤（陽）委員

コミュニティセンターまでいかなくとも、いわゆる地域で活用できるような形で施設を生かしていくという方向性でぜひ工夫していただきたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

○山口委員

◎スクールバスについて

先ほど斉藤陽一良委員が質問された中で、現在のスクールバス助成の費用もお答えになりましたけれども、これは、どういう性質のものなのか、単費で出されているのですか。それは何らかの国の補助施策があるのですか。

○（財政）財政課長

スクールバスに対する助成といいますか、スクールバスにつきましては、普通交付税の措置がありまして、額にすると大体 1 台当たり 560 万円程度の交付税措置が受けられるという状況になっています。

○山口委員

先ほど、一定の子供たちの助成が 2,497 万円という予算と言っていましたが、このうち、どのくらいの額が交付税で措置されているのですか。何割ぐらいなのか。100 パーセントですか。そんなことはないでしょう、およそでいいです。

○（財政）財政課長

今すぐはわかりませんので、後ほどお知らせいたします。

○教育部長

先ほど言いましたように、スクールバスは全部で 6 台ですけれども、平成 22 年度予算で 2,488 万 4,000 円です。それで、今、財政課長のほうからありましたとおり、1 台当たりの国の交付税措置は 560 万円ほど来ていますので、簡単に言えば、もうけています。

○山口委員

3 台だからもうけていないでしょう。

○教育部長

いえ、今、スクールバスで走らせているのは全部で 6 台です。ですから、1 台平均にしますと 400 万円ほどの経費になります。それで、交付税措置は 560 万円ほどです。

○山口委員

安心しました。これが統廃合になれば、通学距離が長くなるということで、当然、スクールバスの手当てなどがこれから増えてくるわけです。当然、財政の方は心配されたと思うのです。これを単費で全部出すとなると大変なことになります。毎日かかるものですから。これは、政権がかわってもきちんと出さなければ大変です。

◎適正化計画のフローについて

もう一つ、先ほど北野委員が言われた適正化計画のフローチャートですが、地区別懇談会は一応これで終結したということですね。今後、いわゆる統合案をまとめていくわけでしょう。大体、地域の中でまとまってきたところについては、いわゆる市教委がそれを地区の意見として統合案をまとめて、それで地区別実施計画をつくっていくということになりますね。その後、学校統合協議会を組織して、例えば、校名とか校歌などを決めていかなければならない。こういうスケジュールで、先ほど案説明会というのが、適正化基本計画に基づく地区別懇談会が終わった後の中間に点線で案説明会と書いているわけです。私は、この案説明会というのは、地区別懇談会でいろいろな意見が出ましたと、そして、市教委も、複数案をお示しになって、どれがいいか、地区の方と協議しながら、いわゆる最適な案をそこで見つけ出して、最終的に大方の合意、完璧な合意というのはあり得ませんから、大方の合意を得て、この案説明会を 1 回おやりになって、市教委としては、いろいろ意見をお聞きしたけれども、皆さんの意見を総合して我々の考えとして基本的にはこの案が出てくると考えるというような説明会だと私は思ったわけです。

そして、これを受けて、地区別実施計画に入ってくるのだという理解をしているのです。

このフローは変化があったと先ほどおっしゃいましたが、私は別に問題はないのではないかと思いますのでけれども、そういう理解は違うのですか。

#### ○教育部副参事

まず、1点目の懇談会の関係ですが、ここに書いてある適正化基本計画に基づく地区別懇談会というのは、終わったというわけではございません。これからもやっていきます。そこで、一定の合意を得た中で、次の段階の地区別実施計画づくりということになっていきますけれども、当然、保護者との協議を進めていって、統合の時期、統合の組合せ、学校の位置、こういうものが決まった段階で、保護者にまた話をする場を当然設けていかなければならないと思っております。

#### ○山口委員

一貫して全部同じように進めてきていないのですね。そういう説明はされていないのです。要するに、案として大体絞り込まれてきたかなと、先ほども議論がありましたよね。手宮地区の話とか、高島地区の話は高島小学校と祝津小学校が統合すると、大体煮詰まったところもあるわけです。そういう中で、地域の意見が大体こういうことでベストというか、ベターな案がこれかなというものが出てきたら、一回、地区に対して、教育委員会としては、いろいろな御意見をお聞きしたけれども、この案を皆さんの地区の案として決定させていただきたい、そして、この案に沿って実施計画をつくっていきたいという順番になるわけでしょう。だから、もうそういう段階に入れるようなところもあるわけですね。意志確認の作業をしなければならないでしょう。それが私はその案の説明会だというふうに思ったわけです。ここに入れるところもあるのではないかというふうに私は思っているわけです。意見がまとまっていないところは、まだ懇談会を続けなければいけません。例えば、先ほどの山手地区にしましても、いろいろな事情がありますね。ただ、まとまったところについては、案としてこういうふうにして決めさせていただきたいということをどこかで言わなければいけないわけです。それを言うから実施計画に行くのではないですか。通学路をどうするのか、例えばスクールバスをどうするのか、こういう細かい点に入っていくのでしょうか。それで、この地区についてはこういうスケジュールでやるのだ、この地区についてはこういうスケジュールで行くのだというふうになっていくと思うのです。そういうことでいいわけですね。

だから、このフローチャートのどこが違うのか。個別でこういう順序で進めていくのではないですか。修正するとかと先ほど何か言っていましたね。どこを修正するのかわかりませんが。内容については、地区別実施計画というのが、この中身と違うのですか。きちんとやるのが書いてありますよ。懇談事項の文章化とか統合の組合せとか、学校の位置とか通学区域、統合に向けたスケジュール、配慮事項には協議会の設置、地域連携、通学安全等と書いてあるじゃないですか。

それで、学校統合協議会では、基本的に、メンバーは保護者、地域、学校の代表者とか、先ほどOBという話もありましたけれども、校名とか校歌、校章、通学路選定、通学安全、支援策、施設設備整備要望、教育目標、特色ある学校づくり、事前交流事業、地域連携、地域開放、資料保存、廃校となる学校の跡利用、広報活動、PTAその他と書いてあるじゃないですか。これは何も変更しないのでしょうか。もうちょっと詳しく書くということですか。わからないですね。何を変更されるのですか。

#### ○教育部山村次長

先ほどの話との関連でございませけれども、地区別実施計画づくりの手順の中で、実施計画という形で、最終的にそれぞれのブロック、あるいは統合新校の形を詰めていくわけですがけれども、その前段で、1学期に行った地区別懇談会は2学期も引き続いて、形態は少し異なりますけれども、そういう懇談を重ねていく。そうした中で、ある程度、合意事項といったものは、最終的に私どもでまとめて一回地域に還元して、そしてゴーサインが出て、教育委員会として、次のステップの学校統合協議会に進むということになりますから、そういった手順の中で、案と

いう言い方はしていますけれども、合意事項の説明会というような手順をやはり一つ入れなければならないと考えています。

ただ、現在、六つのグループに分けていまして、南小樽地区については先行しているというようなことで、ブロックごとの手順といたしますか、進み方が異なると考えますので、そういった中では、南小樽地区においては、その手順を圧縮する形でやらざるを得ない部分もありますので、南小樽地区で先行する部分はこのフローのとおりにはちょっとっていない、いかなくてもいいというようなところもありますので、そういう意味で、先ほどちょっと説明をしたところでございます。

#### ○山口委員

南小樽地区ブロックについてはわかります。その他はこれでいいのですね。個別にやっていくのですね。手順は変わらないというわけだから。

(発言するものあり)

#### ○教育部長

先ほどの北野委員の御質問のときに申し上げたのですけれども、平成20年12月に提示したのは、こういう5月から7月に行った懇談会で教育委員会としてプランをつくりました。そういったプランをつくって懇談会をやるということは、この20年12月の段階ではまだ想定していませんでした。皆さんから御意見をいただいてつくっていきましようというふうになっていました。ですから、そこからのつくりをこのフローとしては見直しをしなければならないと思っています。私どもとしては、教育委員会が幾つかのプランを出して、このプランを中心に議論をしていこうということが5月から7月の懇談会でも行ってきていますから、それを一つのベースにして、今後、懇談会をやっていく。その中で、統合校をどこにするのか、それから、組合せをどうするのか、統合校の位置をどこにするのか、時期はどこを目指してやるのかということまでまとめていって、それで、今度は、具体的な校名とか、そういったものを含めた実施計画づくりをする、そういう流れでいこうということはずっと申し上げている部分です。

ですから、それと20年12月に議会に示した部分がぴたっと合うかと言えば、やはりちょっと合わないところがあります。全然違う形でやるということではないですけれども、その辺は、先ほど北野委員からもありましたが、似たようなフローにはなると思うのですけれども、現状で進めているやり方に即した部分について、教育委員会内部でも整理をして、地域の皆さんにも、今後の懇談会にも必要になってくるだろうというふうに思っていますので、今後の議論の筋道がわかりやすいようなものはつくっていかなければならないと思っております。

#### ○山口委員

これ以上はもう議論をしませんけれども、基本的な流れはそんなに変わらないと思っております。大事なことは、地区別懇談会をやり、複数案が示されました。地区別懇談会会場で寄せられたご意見、ご要望を読ませていただきましたが、その中で相当な議論をされています。おおよその意見として、これは全部の意見が出ているとは思いませんが、大体、例えば手宮地区でいったら、先ほど耐震の話とか、新築の話が出ましたけれども、基本的には、手宮西小学校と手宮小学校を小学校、中学校で残していこうということまでまとまっているのではないかというようなことをおっしゃいましたけれども、そういう方向でまとまったというふうに判断をされた場合には、全体にそういう説明をしなければいけません。こういう議論が出て、こういうふうに決めさせていただくと。これから問題点を整理して、例えば通学の問題が一番大事なことです。これはこういうふうに対処すると、これからの議論を地区別実施計画の中でやらせてください、そして、参加をしていただきたいということですね。

そういう意味で言うと、手順としては、多少、地区別実施計画の中身に入って、もはやそこでは先行して議論されている部分があって、前に書いたフローチャートから見れば、そういう若干の内容の差はあるでしょう。それは構わないと思うのです。ですから、そのような流れを理解していただければ、私は何も問題はありませぬ。

### ◎学校跡地利用について

以前から、私は、特に跡地利用について伺っております。相当数の学校がなくなるわけですから、学校がなくなるといことは、高齢者が増えて、子供が減ってくるということです。基本的には、高齢者が地域で、いわゆる仲間の中で生活をされて、老後を豊かに送っていただけるということに資する跡地利用が重要ではないかという観点から、東京都品川区のいわゆる廃校になった学校を多床室の老人介護施設にして区のほうで運営されたり、それから、民間の社会福祉法人の方が入札に参加されて、そこが学校の無償貸与を受けて、やはり老人介護施設に変えられているとか、そういう事例を挙げて提案させていただきました。

先ほど斉藤陽一良委員のほうからもありましたけれども、私は、跡地の問題というのは全部済んでからやればよいという話ではなくて、これは、地区別懇談会の一部でもそういう議論があるのを読ませていただきましたけれども、一定程度、市の方向性や考え方を出す必要があると思うのです。そういう意味で言うと、企画政策室も地区別懇談会に出られているようですけれども、跡地のお話があったときにはきっちりお答えするとか、対応されて、なおかつ、御提案があれば、それを真剣に検討したり、こちらから一定の方針を参考例として提示するとか、そういうことをやられていく必要があるのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

### ◎学習支援事業について

それで、今日、私がメインでやりたいのは、学校支援事業です。学習支援ですけれども、これはずっと、前の教育長のときからお願いしているわけですが、なかなか進まないということです。

豊後高田市は、学びの21世紀塾ということで2003年からこの制度をおつくりになって、物すごい成果を上げているわけです。動機は、小樽とたぶん一緒だと思います。要するに、学校の成績です。共通学力テストなどもありますけれども、2003年のときは県下で最低、下から2番目だったらしいのですけれども、それが、今は県下で一番ということで、全国平均から見ても相当高いレベルのところまで成績が上がったという事例です。

これは、やはり、単に成績の問題だけではなくて、地域の多くの方がボランティアで参加されています。いわゆる学校の授業の一般的な学科だけでなく、いろいろな体験の教室もおやりになっているわけです。地域ぐるみで子供を育てるということを実践されているところなのです。予算を聞きましたら、1,200万円で、単費で700万円しか出していないのです。

どういうことをやっているかという、物すごい内容です。2万5,000人のまちなのですけれども、行われている内容を見ると物すごく濃いことをやっていらっしゃるのです。大体、土曜日の午前中と水曜日の放課後に、夏休みの補習授業をメインにやっていらっしゃいます。簡単に言いますと、大体土曜日にメインにやっている内容は、パソコンと寺子屋講座といいまして、英会話、これは幼稚園児からで、そのほかに、算数、そろばん、数学、国語、合唱の6教科を毎月、第1、第3、第5土曜日に幼児、児童・生徒を対象にやるのです。パソコンは、第1、第3、第5土曜日に小学校の児童を対象にやります。会場も6会場ですから、公民館とかコミュニティ施設とか、そういうところでやっているのです。特別講座は夏休み、中学校3年生を対象に英語、数学、国語をやっています。これは全部無料で、市営でやっているのです。それから、小学校4年生以上を対象に放課後の家庭学習の補助をやっているのです。寺子屋昭和館と言っているのですけれども、毎週、平日の2日間行っているのです。

それで、どれだけの人間で、どういうふうに行っているのか、なかなか聞くことができなかったのですけれども、現役の教師が補習のボランティアに参加されているのです。それから、教員のOB、高校の教員のOBも参加しているそうです。それから、塾の講師もボランティアで来ているのです。学習塾もあり、最初は、市営でやればうちの生徒が減るといような心配もあったそうです。それで、説得をして、いざ、やってみたら、塾の生徒は減らないのです。学習意欲が高まって、この市営塾のほかにも、民間の塾の講師はプロなのですから、逆にまたその塾で習うという子が増えたのだそうです。

これは、豊後高田市の今の市長が教育長のときに、教育委員会でこういうことを提案されて、教職員組合とも相

当な回数のお話をされて、また、校長会とかそういうところともお話をされて、相当な頑張りでやられたということを知っています。やはり、豊後高田市も、農業が中心のまちなのですから、所得がどんどん落ちて、小樽もそうですが、結局、塾にも通えない生徒がたくさん増えて、いわゆるそういう生活の格差が教育の格差につながるということを問題にされて、ぜひとも地域で何とか子供たちを支えて健やかに育てようということを目的に、それを粘り強く説得されて、これだけの制度をおつくりになったということです。

いずれにしても、私は物すごく細かい資料もいただいてきましたので、これは本も出ております。ここまでできるかどうかわかりませんが、ぜひとも参考にされて、今後こういうことを機会に何かしらスタートできるのではないかと考えていますので、ぜひともやっていただきたいと思います。

私が提案しているのは、補習授業ではないのです。要するに、現在の授業の中で、応援教員ではないのですけれども、教員OBの方にいわゆる補助教員みたいな格好で後ろのほうに立っていただいて、わからないと首をかしげている生徒に声をかけて、授業をサポートしてやるということです。こういうようなことだったら、各地区に教員OBの方もいらっしゃるし、塾の講師ができる程度の学力を持った方、今大学を出ている方がたくさんいますから、そういう方々にお願いして、ボランティアとして発掘して、そういう方々が学校のほうに登録をされて、それで、地域で子供をサポートしていく、そういうことがそんなに難しくなくできるのではないかとことはずっと申し上げてきたわけです。

私は、このまちではそのくらいのことはやれるのではないかと思います。地域の教育力だとか、言葉だけが先行していますよね。地域の力を生かせとずっと言っているのですけれども、登校のときの見守りとか、学校のいろいろな活動のサポートというのは一生懸命やられているところもあります。私も、個人的に授業で奥沢小学校にお邪魔しておりますけれども、やはり、そういうふうなことではなくて、授業も含めてせっかくOBの方がたくさんいらっしゃるし、地域の人材もたくさんいらっしゃるから、観光のほうはボランティアが結構いますけれども、子供たちのサポートのボランティアをぜひ制度としてやっていこうという決意をまずされることが重要だと思います。その辺も含めて教育委員会の中でぜひとも議論をしていただきたいと思います。

お答えをいただくとそこでとまってしまうので、今の話でもし何か御感想でもあれば、お願いします。

## ○教育長

小樽市の子供の学力低下という面で、かなり憂いてアイデアを出してくれた山口委員には大変ありがたく思っています。機会があるたびに、学校教育のボランティアについて質問をいただいております。どうして進んでいかないかという課題についてまず話をし、今、こういう面で明るい兆しが出ているということも話をしたいと思えます。

実は、学校という社会は、教員が一つの教室で小さい子供たちに教えるというのが過去の学校の姿であり、学校がいろいろなボランティアの人を受け入れてくれるかどうかというのがやはり大きな課題の一つになろうかと思えます。

私は、それが大分崩れてきたといいますか、いい方向に向かってきましたのは、英語の時間に教員がALT（アシスタントランゲージティーチャー）を入れて、一つの教室で2人が教えて、自分の持っていないものをどんどんALTにお手伝いしてもらおうという関係で、大分、教室に風穴があいてきたのではないかと思います。今、小学校では、外国語活動というものがあまして、私たちのような日本語に近いものしか話せないような者にとりましては、やはり地域のボランティア、かつて外国に留学した人や大学生などに来てもらってやってもらわないと授業が進まないわけです、それもあくまでもアシスタントではございますが、そういう面では、かなり穴があきました。

また、今、山口委員がおっしゃいましたように、総合的な学習というのが入ってきました。かつて、小樽はスキーとか、水泳などは外部の人のお手伝いをお願いしたのですが、総合的な学習ですので、各教科横断的な授業をしなければならない。そうなりますと、やはり、プロの方に入ってもらってと、ALT以外にそういう方がどんどん

学校、学級の中に入ってくるということで、すごく風穴があいて、今まで個人、個人という点だったのが、間違いなく線までいっているのです。これからは、その線を面にしていかなければだめだろうというふうに私は考えてございます。

そういった面で、退職教員の方が、放課後にパソコンや理科などの授業の支援や学力向上の面で、道費で小樽にも17名ほど入ってきております。それは、今、たまたまボランティアではなくて、道費を使って入ってきていますが、それがだんだん広がっていきまして、冒頭に言いましたように学校に外部の人が入っても大丈夫という状況になると、私は、それが最終的には点から線になって面になるのではないかと思います。

今、ボランティアの方もいますけれども、組織としてはなっていないんですが、小・中学校を合わせて大体20以上の学校がそういう取組をやっていますので、もう少し時間をかしていただければと思います。

#### ○山口委員

わかりました。機は熟しつつあると。いずれにしても、制度としてこういうことを行っているところがあるということ。本市としても、施策としてそういうことをやることについては、やりたくないということではなく、やっていく方向で考えていきたいという理解でよろしいですか。

#### ○教育長

先ほど、一つ抜けましたが、実は、小樽で、色内小学校や手宮小学校が中心になって、学校ボランティアを始めまして、何年か後になるかもわかりませんが、小樽の全部の学校がそういう取組をしていただければと思います。そういうふうになるように向けて、これからいろいろな方策を考えていければと思っています。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

---

#### ○吹田委員

##### ◎学校施設の将来見通しについて

学校の再編にかかわって、今、小樽は人口が減ってきているという状況で、今後も、そういう意味では再編をやりながらまた新しい学校もつくっていくことになるのですけれども、今計画されている中では、新たに学校の場所を決めてやるのですけれども、この計画というのは大体どの辺までの期間をめどにしたものなのか。また、今後、人口が、例えば今700人程度の子供が生まれていまして、これが男女半分ずつだったら350組がその後結婚するかどうか。結婚する人はそのうちの半分くらいと考えますから、その方々に子供ができるのは何人かというのは計算するとすぐわかるのです。こういう中で、この計画がどの程度こういう形で年次が推移していく中でどこまで行けるか。その辺のところはどのように考えているのでしょうか。

##### ○（教育）荒木主幹

まず、基本計画の計画期間についてですが、これは、御承知のとおり、計画期間は平成22年度から36年度までの15年間としております。この計画の中で、市内を6ブロックに分けて、前期計画が29年度までの8年間ですが、この中では、小学校は五、六学級以下、中学校は5学級以下の学校が多い地区ブロックを再編するという事で前期計画ということで組んでおります。

その中で、今、委員の御質問はどのあたりをめどにということですが、先ほど来申し上げていますように、今、7月29日までで一わたり地区別懇談会が終わりまして、報告の中で、2回目以降の懇談会を重ねていくということをお願いしていますが、この中で、統合に向けての合意形成という形で話し合いを進めていきます。その結果、一つでも二つでも早い時点で決められればこちらのほうとしてはよいのかなという考え方であります。

#### ○吹田委員

私のほうは、こうした時点でつくられたものが、基本的に小樽のまちづくり全体の中で、学校の場所なり、規模

なりをどのようにするかということも含めて考えられたものと思っているのです。だから、そういう面では、今の 5 学級ぐらいのところを統廃合で何とかしようということなのですが、統廃合した後、どのくらいまでその体制で維持できるのか。例えば小学校は何学級、中学校は何学級と言っていますけれども、どの辺のところまで、その体制を維持できるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

**○教育部副参事**

今回、基本計画で示した学級規模は、プランでいろいろ示しておりますけれども、現実に平成21年までに生まれた子供たちをベースに将来見通しということをつくってございます。この間、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、年間の出生数の推移というものが、15年度には1,000人ほどおりましたけれども、それが現実には700人台まで落ちてきているという状況でございますので、今、再編を行ったものが実際にどの程度の時期までこういう形でいくかという見通しを立てるのはなかなか難しいというふうには思っておりますけれども、私どもとしては、何とか小樽の子供の数というのはこれ以上減らないことを願っております。正直なところは、実際に、今後、何年か再編をやった後にそれがそのまま維持できるかと言われると、その部分についてはなかなかお答えできないことがあるかと思っております。

**○吹田委員**

建物にかかわるのでございますけれども、例えば、現有建物の耐震工事をやっていたらっしゃるのですが、耐震工事をやったことによって、この建物の耐用年数が変わるということはあるのですか。それとも、耐震工事をやったことによって、例えば50年使えるものが70年になるとか、80年になるということになるのでしょうか。

**○（教育）総務管理課長**

耐震補強だけではそもそもの建物の寿命は延びませんが、耐震補強とあわせて、外壁の工事や、屋上の防水といったものでやれるものはやっていますので、100年とかそういうわけにはいきませんが、ある程度、50年ちょっとぐらいはもたせられるような形で修繕も含めてやっていきたいと考えております。

**○吹田委員**

今の50年というのは、建てたときからということですか。それともこれから50年ですか。

**○（教育）総務管理課長**

建ててから50年でございます。

**○吹田委員**

今の建物はそもそも何年間もつものが50年になるのですか。それをちょっと聞きたいのです。

**○（教育）総務管理課長**

補助の関係では一般的には60年、それから減価償却の面では約50年程度というふうに言われております。

**○吹田委員**

私としては、悲観的な考え方もかもしれませんが、単純に今の子供たちが20年後に大人になって、ここで仕事をしながら家庭をつくられてと計算していくと、どう見ても、人口増はどこから人が来ない限りは絶対に無理だという感じでございます。そういう面では、これから新しく統合してつくる建物については、年数を考えて、その次のことを考えていかなければだめではないかという感じもしているのです。いわゆる、今、統廃合をして新しい学校をつくるという部分ではなくて、古い校舎を何年使うかということを一生涯懸念議論している部分もあるのですが、私は、新しくつくる校舎は、その後、20年か30年後には違うものには使えるように、スムーズに転用できるような設計なり何なりを考えながらつくる必要があるかと思っております。

今後、さまざまなものを建てる関係があるのですが、建物については、転用のことも加味されることがあるのでしょうか。

### ○教育部山村次長

この再編計画の中で幾つかの学校は建替えをしなければならないといった中で、建替えをする場合、どういうふうに考えていくか、そういうような御質問だと思います。

正直に申しまして、建替えをするのは、当然、国の補助を導入してということになりますので、学校教育の施設として十全に使うというのが前提で施設設計をしていかなければなりません。それに将来的な付加価値を加えて、そういうものを建てていくということについては、現行制度では、補助を導入する限りにおいてはなかなか難しい。ただ、今、稲穂小学校などでもありますけれども、地域との連携ということを視野に入れながら学校を建てるという考え方も一方ではありますので、それぞれ今後の建替えの学校がどういうふうになるかということについては、検討していかなければならないですけれども、当面は、現在の学校としての施設を全うすることに傾注した建て方ということになると思います。

### ○吹田委員

こういうことにつきましては、ぜひ、いろいろ考えながら進めていただければと思います。

### ◎小規模校の課題について

それから、今の適正配置の中では、小規模校のことがいろいろと話題になっているのですが、現在の小規模な学校の中で、児童の関係、又は保護者の中の関係についてさまざまな問題があると言われているのです。例えば、あまりにも小さい社会なものだから、個々の子供たちの情報が常に保護者同士の中に入って動いていると。特に今はメールとかの世界がありますので、ちょっとしたことが一挙に全部動いていくとか、また、保護者同士のことについても何か言われるというような状況があって、また、子供たち同士の中でもそういった部分もあると言われていまして、現在そのことで困っている人もいます。

この辺につきまして、教育委員会のほうには、学校の関係でそういう問題があるということで、何か相談が来ているのでしょうか。そういうものは皆さんで確認していらっしゃるのでしょうか。

### ○（教育）指導室主幹

ただいま委員から子供たちの人間関係、また、保護者同士の御心配な点をお話いただきました。小規模校というのは小さい学校ということのお話でしょうけれども、この基本計画の中で、小規模校の長所、そして小規模校での課題、望ましい学校規模の考え方等を含めて記載させていただいておりますけれども、やはり、小さな学校ですと、クラス替えがないまま進むために同じ人間関係が集団の中で形成されて評価が固定しやすいということがございます。ですから、今、委員が御心配する人間関係がこじれた際になかなか修復できないという部分も確かにあります。そのことによって、学校をかえるだとか、いろいろな事例も聞いております。また、そういうものも考慮しながら適正な学校規模というものを今回の基本計画の中で進めていると思っておりますし、そのようなことで、こちらもとらえております。

### ○吹田委員

私は、現実的にそういう問題が持ち込まれているかどうかを聞きたいと思ったのですが、いかがなのか。

### ○（教育）指導室長

相談の中には、子供たち同士の仲が悪くなった、コミュニケーションがとれなくてお互いにうまくいかないような状態になり、それが保護者にも伝わっていったというような事例を聞いたことはございます。

### ○吹田委員

聞いたことがあるということは、そちらの方に持ち込まれる件数はあまりないということですか。

### ○（教育）指導室長

元来、小規模校は、これまでもいろいろな場面でお話しされているところもあるのですが、アットホーム

的な形でうまくいっている傾向はあるのです。その中でも、やはり一回こじれるとうまくいかないということが、実際にはあります。

#### ○吹田委員

たまたま昨日も話をしていたらそういう話題が出たのですが、私は、どういう形で解決していかなければならないのかなと考えたのですが、これについては、やはり学校側なり、それを所管する教育委員会がそれなりに対応してあげなければと思うのです。ただ、言えることは、この問題をどこかに出すと、特定されて、なおかつ、その人がということになってしまうのです。日本の場合は全部犯人捜しが基本ですから、そういう面では物すごく難しい部分が出てくる。困っているという相談が来ても、我々のほうはそういう事件は、特定されるように言いませんので、そういうことも加味しながらこういう再編を行うのだということを理解していただくことも必要かと思えます。

また、今、小規模校を存続してもらいたいという御意見、御要望もありますけれども、やはり、子供たちの将来を考えたら、前にも言ったのですが、後志の学校では余市高校に行った 6 人のうち 4 人が対応しない、途中で全然合わなくなった。それはなぜかといったら、いわゆる生徒同士の関係がうまく築けないという状況になってしまったということがありまして、このあたりは本当に子供たちの将来に完全にマイナスになってしまいます。恐らく、そういうようなことが現実にあって、そういう問題がきちんと表に出ないということもあります。保護者にとって子育ては一回勝負ですので、そういう面では配慮していくことがすごく大事な感じがしています。

今、指定校変更をして、バスで通学する人もおり、なるべく、場合によってはいい学校にやるとか、そちらに転校するという人もいるわけですから、私にすれば大変だと思いますけれども、中心にいい学校をつくって、そこに転校してしまうぐらいの気持ちがあってもいいのかと。大人が動くとなったら何とでもできるのです。子供が自分で歩いて動ける範囲は決まっていますから、安全も含めてね。いずれにしろ、教育委員会の皆さんにはそういう学校づくりをしていただきたいと思えます。

やはり私は、基本的に犯罪が起きないような教育体制をつくってもらいたいと思っているのです。そういう教育をしていないから、大きくなって犯罪を起こしてしまうのです。いわゆる善悪を全然理解していないということがあるのです。小樽市内でもいろいろと犯罪の関係で処分されたりする方がたくさんいますが、そういうものは、教育の基本がずれているのではないかと思うのです。これは、保護者がどうやって育てたかという場合もありますけれども、やはり、そういう基本的な考え方についての教育は、学校でやっていただきたいと考えているのです。

その部分も含めて、なるべくなら、学校に近いところで、まちづくりというのはあるべきと思うのです。ですから、これから、小樽は、まちづくりと学校の位置づけ、それと教育のとらえ方、進め方について一体としていかなければ、せつかく適正化基本計画にもあるのですから、そうした形で進めることが必要だと思いますけれども、この辺の基本的な考え方を聞きたいと思えます。

#### ◎量徳小学校閉校問題について

それともう一つは、量徳小学校の閉校の問題なのです。

これは、私も、細かく聞いたかったですけれども、恐らく来年の第 1 回定例会ぐらいには実施設計が動くかと思っているのですが、量徳小学校の閉校と、病院とかがリンクされるのかどうか、この 2 点についてお聞きしたいのです。

#### ○教育部長

いずれにいたしましても、私どもは、この学校再編というのは、教育環境の改善を最大の目的として進めているわけですから、その目的を達成できるよう、今後も、地域の方々、PTAの方々とは十分話し合いを進めながら進めていきたいと思っています。

それから、量徳小学校との関係なのですが、いろいろ報告で申し上げましたが、量徳小学校の皆さんとは

平成24年4月統合に向けて具体的な協議をしていくということにしておりますので、病院建設との関係についてはそういう中でこれまでも話し合いを進めてきております。

**○委員長**

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時54分

再開 午後 5時13分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

**○菊地委員**

日本共産党を代表して、陳情第260号は、採択を主張し、討論いたします。

本日の委員会資料の小樽市立小中学校学校再編についての地区別懇談会の報告集、豊倉小学校での参加者の意見を読みますと、PTA会長が発言しています。15世帯30人の学校の運動会における地域との協力、本当に大事にされている様子がよく見えています。また、3年後に100周年を迎える、ぜひ残して地域の皆さんと100周年を祝いたいとも述べています。さまざまな小規模学校での御苦勞の苦惱もあわせて発言されていますが、同時に、地域の子供たちにも必要とされている学校ではないか、こういったことも含めて教育委員会とも連絡を取り合っていきたい、こうした発言に民意がよく見てとれると思います。

この陳情の願意は妥当であり、本会議においては、さらに詳しく述べますが、私たちは、採択を主張していきたいと思います。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第260号について、採決いたします。

継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。